

第 13 回 日 口 知 事 会 議
議 事 録

〔付〕 ロシア連邦知事団滞在日程等

平成 6 年（1994 年）5 月 10 日

全 国 知 事 会

写真あり

5月10日 第13回日口知事会議（別館211号室）

写真あり

5月10日 石井一自治大臣挨拶（別館211号室）

写真あり

5月10日 歓迎レセプション・鈴木会長挨拶（赤坂プリンスホテル）

写真あり

5月10日 歓迎レセプション・チャジロフ・ロシア連邦知事団団長挨拶

（赤坂プリンスホテル）

写真あり

5月11日 原文兵衛参議院議長を表敬（参議院）

写真あり

5月11日 鈴木俊一東京都知事を表敬（都庁）

写真あり

5月11日 柿沢弘治外務大臣を表敬（外務省）

写真あり

5月11日 木庭健太郎通商産業政務次官を表敬（通産省）

写真あり

5月11日 チジョフ・在日ロシア連邦大使主催夕食会（ロシア連邦大使館）

写真あり

5月13日 横路孝弘北海道知事主催歓迎レセプション（京王プラザホテル札幌）

写真あり

5月16日 谷本正憲石川県知事を表敬（県庁）

写真あり

5月16日 荒巻禎一京都府知事を表敬（知事公館）

写真あり

5月17日 島津製作所視察

写真あり

5月17日 中川和雄大阪府知事を表敬（府庁）

目 次

第 1	第 13 回日ロ知事会議次第	1
第 2	第 13 回日ロ知事会議出席者	2
第 3	第 13 回日ロ知事会議の概要	5
1	開 会	5
2	開会挨拶、出席知事紹介 鈴木俊一全国知事会会長	5
3	団長挨拶、団員紹介 A. S. チャジロフ・ロシア連邦知事団団長	6
4	議長選出	6
5	来賓挨拶	6
	○石井一自治大臣	6
	○野村一成外務省欧亜局長（柿沢弘治外務大臣挨拶 代読）	7
	○L. A. チジョフ・在日ロシア連邦大使	8
6	議 事	9
	(1) 議 題	9
	1 日ロ友好親善関係の発展について	9
	2 日ロ貿易・経済協力の促進について	9
	(2) 意見発表	9
	○チャジロフ・モスクワ州知事	9
	○北村青森県知事	12
	○スースロフ・トベリ州知事	14
	○中川大阪府知事	16
	○ゴミレフスキー・サハリン州副知事	17
	○西尾鳥取県知事	21
	○ヴラソフ・サハ共和国（ヤクーチア）副議長	23
	○栗田福井県知事	25
	○ノジコフ・イルクーツク州知事	27
	○荒巻京都府知事	29

○セヴリューギン・トウーラ州知事	32
○佐藤福島県知事	34
○大田沖縄県知事	36
○チュプ・ロストフ州知事	37
○平山新潟県知事	39
○谷本石川県知事	42
○堀 北海道副知事	44
○原田山形県副知事	47
○宝賀富山県副知事	47
○芦尾兵庫副知事	49
○松田徳島副知事	50
○堤 大分副知事	51
(3) 関連発言	52
○ヴラソフ・サハ共和国副議長	52
7 閉会挨拶	52
○ロシア連邦知事団団長 A. S. チャジロフ・モスクワ州知事	52
○全国知事会会長 鈴木俊一東京都知事	53
8 閉 会	54
9 共同声明調印	54

〔付〕

1	ロシア連邦知事団滞在日程	63
	(1) 主要日程	63
	(2) 日 別	65
2	ロシア連邦知事団略歴	76
3	来日ロシア連邦知事団の共和国、地方、州の概要	79
4	ロシア連邦行政区画図	82
5	都道府県とロシア連邦地方、州、市との姉妹提携状況	83
6	合同記者会見の概略	84
7	第13回日ロ知事会議歓迎レセプション	87
	(1) 次 第	87
	(2) 全国知事会会長挨拶	88
	(3) ロシア連邦知事団団長挨拶主旨	89
	(4) 自治大臣挨拶	89
	(5) 出席者	90
8	全国知事会事務局地方視察同行者	93

第 1 第 13 回 日 口 知 事 会 議 次 第

〔平成 6 年 5 月 10 日（火）10 時〕
〔都道府県会館 別館 211 号室〕

1. 開 会

2. 開会挨拶、出席知事紹介 全国知事会会長・東京都知事
鈴木 俊 一

3. 団長挨拶、団員紹介 ロシア連邦知事団団長・モスクワ州知事
アナトリー・S・チャジロフ

4. 議長選出

5. 来賓挨拶

6. 議 題

1. 「日口友好親善関係の発展について」
2. 「日口貿易・経済協力の促進について」

7. 共同声明協議・調印

8. 閉会の辞

ロシア連邦知事団団長
全国知事会会長

9. 閉 会

第 2 第 13 回日ロ知事会議出席者

○ロシア側

団 長	モスクワ州知事	ロシア連邦院議員	A. S. チャジロフ
副団長	イルクーツク州知事	ロシア連邦院議員	Yu. A. ノジコフ
	ノブゴロド州知事	ロシア連邦院議員	M. M. ニルサク
	ロストフ州知事	ロシア連邦院議員	V. F. チュプ
	トベリー州知事	ロシア連邦院議員	V. A. スースロフ
	トゥーラ州知事		N. V. セヴリューギン
	スタブロポリ地方知事	ロシア連邦院議員	E. S. クズネツォフ
	チュメニ州副知事		G. V. グリビン
	サハ共和国（ヤクーチヤ）副議長		V. M. ヴラソフ
	サハリン州副知事		V. E. ゴミレフスキー
	スタブロポリ地方ロシア大統領代表		A. V. クラコフスキー
	ロシア連邦院議員		
	モスクワ州レニンスキー地区行政長官		V. Yu. ゴールベフ
随員	国際姉妹都市協会第一副会長		S. V. パラモノフ
随員	外務省連邦構成主体、議会、 社会・政治団体関係局長		A. V. プロヒーソフ
随員	モスクワ州知事補佐官		Yu. K. チャプリン
随員	国際姉妹都市協会事務局長		S. V. スコベリツィン
随員	アジア・太平洋地域国際協力協会理事		B. I. レーベージェフ
随員	アジア・太平洋地域国際協力協会 副事務総長		A. I. コロマック

○日本側

全国知事会会長	東京都知事	鈴木俊一
副会長	青森県知事	北村正哉
	福島県知事	佐藤栄佐久
	新潟県知事	平山征夫
	石川県知事	谷本正憲
	福井県知事	栗田幸雄
	京都府知事	荒巻禎一
	大阪府知事	中川和雄
	鳥取県知事	西尾邑次
	沖縄県知事	大田昌秀
	北海道副知事	堀達也
	山形県副知事	原田克弘
	神奈川県副知事	山口栄蔵
	富山県副知事	宝賀寿男
	兵庫県副知事	芦尾長司
	徳島県副知事	松田研一
	大分県副知事	堤新二郎
	全国知事会事務総長	砂子田隆

○来 賓

自治大臣 石 井 一
外務省欧亜局長 野 村 一 成
在日ロシア連邦大使 L. A. チジョフ

○オブザーバー

自治大臣官房総務審議官 松 本 英 昭
" 国際室長 北 里 敏 明
外務省欧亜局ロシア課 谷 口 竜 哉
在日ロシア連邦大使館参事官 M. V. イワノフ
(通 訳) 小林 満利子
(") 小宮山 俊平

第 3 第 13 回日ロ知事会議の概要

1. 開 会

砂子田全国知事会事務総長から第 13 回日ロ知事会議の開会の宣言とともに、両国の知事代表（鈴木全国知事会会長、チャジロフ・ロシア連邦知事団団長）にそれぞれ挨拶及び出席者の紹介の依頼があった。

2. 開会挨拶・出席知事紹介

○鈴木全国知事会会長 尊敬するチャジロフ・ロシア連邦知事団団長並びにロシアの指導者の皆様、ようこそおいでくださいました。

また、来賓としてご臨席賜りました石井自治大臣、野村外務省欧亜局長、チジョフ在日ロシア連邦大使閣下におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

本日ここに第 13 回日ロ知事会議が開催されるに当たり、日本側知事を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

1992 年 8 月、私どもが誕生したばかりの貴国ロシア連邦を貴会のお招きで訪問させていただきましてから、早いもので 2 年になろうとしております。

現在、貴国では厳しい経済環境の中で、民主的で自由な新しいロシアの建設を進めておられます。本日ご出席の指導者の皆様方は、その先頭に立ち取り組んでおられることと存じ、そのご努力に対し深く敬意を表するものであります。また、昨年 12 月には、「権利・自由・平等」を旨としつつ、国家体制あるいは地方自治制度の確立を内容とする新憲法が、国民投票によって制定されたと伺っております。一方、私ども日本におきましても、我が国の発展には地方自治の一層の充実との認識から、地方分権の推進が国家的な課題になりつつあります。

このような時期に、ロシアから各地域のリーダーであられる皆様方をお迎えし、地方自治の論議をはじめ、地域間における両国の文化・科学・スポーツ等の交流など、さらには北方領土問題について、法と正義の原則に基づき解決できるよう、率直に話し合うことは、確固たる両国関係の確立と、両国国民の福祉の向上に必ず寄与できるものと確信いたしているところであります。

最後に、本日のこの会議が活発で忌憚のない意見交換が行われますことを期待いたしまして、私の開会のご挨拶とさせていただきます。(知事紹介省略)

3. 団長挨拶・団員紹介

○チャジロフ・ロシア連邦知事団団長 尊敬する鈴木全国知事会会長・東京都知事、尊敬する知事及び副知事の方々、ご出席の皆様、ロシア連邦知事会の代表団を代表いたしまして、全国知事会から第13回日ロ知事会議にお招きいただきましたことを心から感謝申し上げます。

また、全国知事会の砂子田事務総長をはじめ事務局の私ども代表団への温かいご配慮を感謝いたします。私どもは昨日、東京に到着しましたが、皆様が至るところで示して下さる温かいご配慮に大変深い感銘を受けました。私ども代表団は5月19日まで日本に滞在する予定です。その間の内容豊かで実務的な日程をご準備いただきまして、私どもは大変満足いたしております。

本日、ロ日両国の知事が忌憚のない意見を交換する過程で、両国の関係を完全に正常化し真の友好関係をつくり出し、経済貿易関係が樹立されることを期待し責任を感じるとともに、この両国知事会議が無事に終了することを祈念いたします。(団員紹介省略)

4. 議長選出

砂子田全国知事会事務総長から、本日の会議の議長の選出について、恒例により日本側の鈴木全国知事会会長に議長をお願いしてはどうかという提案があり、異議なく了承された。

5. 来賓挨拶

○石井自治大臣 自治大臣の石井一でございます。ロシア知事団の皆様、遠路ようこそおでかけいただきました。政府を代表し心からご歓迎を申し上げたいと存じます。

この会議は、今を去る30年近く前、初めて開催されたと伺っておりますが、その後、13回の年輪を重ね、毎回、時宜を得た活発な論議が交されているということ伺っております。非常に有意義な両国の関係を構築している会議だと認識をいたしております。

ロシアの政治も大きく変わっておりますが、日本の政治も激動をいたしております。我が国では38年続きました自民党の政権が、今は連立政権に変わっているわけでござい

す。私はその閣僚の一員でございます。

連立政権は政治改革、さらに地方分権ということ、1つの大きな旗頭、キーワードとして取り組んでいるわけでありまして、ここにおられます鈴木知事をはじめ有能な47都道府県の知事、副知事と協議をいたす中に、新内閣において少しでも地方に対する権限を大きくしていきたい、また、地方に対する財政を強めていきたい、そして、特色ある豊かな地域社会をつくっていただきたいと、そのように念願をいたしている次第でございます。

お国におかれましても、それぞれ特色ある社会をつくっておられるようでございますが、こういう面につきましても中央の政府と地方の政府との権限あるいは独立等々につきまして、忌憚のないご意見を交していただくことは、この時期に最もふさわしいものであると確信をする次第でございます。

皆様は、今回、会議をされるだけでなく、我が国で東京都、北海道、石川県、京都府、大阪府を視察されると伺っております。我が国の地方行政の実情を十分ご理解いただきまして、日本の旅をお楽しみいただければ大変幸いです。

本日の会議が所期の成果を上げ、実り大きいものになりますように期待いたしまして、ご挨拶いたします。(拍手)

○野村外務省欧亜局長 本日、第13回日ロ知事会議が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し述べます。

世界は冷戦の終結によりまして、地球的レベル及び地域的レベルにおきまして、さらには2国間関係におきまして、対立構造から脱却いたしまして、国際協力の発展に対し新たな展望を開くような協力へと向かいつつあります。このことは日ロ関係の進展のために好ましい環境をつくり出しております。

このような中で、昨年10月に行われましたエリツイン大統領の訪日に際しましては、両国首脳の間で領土問題を含みます2国間関係及び国際情勢につきまして率直な話し合いが行われ、その結果、今後の日ロ関係進展のための新たな基礎がつけられました。この成果は、両国首脳が署名いたしました東京宣言に結実いたしております。

これ以降、昨年12月のロシア議会選挙に際しまして、我が国は監視団を派遣しましたほか、本年2月には日・米・ロの3極の会議を東京で開催いたしました。さらに、日ロ平和条約作業部会及び事務レベル協議を開催するなど、日ロ間の対話と交流の幅は広がっております。

今年3月には、現在、総理であります羽田副総理兼外務大臣がロシアを訪問し、チェルノムイルジン首相やコズィレフ外相と会談いたしまして、東京宣言を基礎として両国関係をさらに進めていく決意を、日ロ双方が改めて確認いたしました。

私としましては、可能な限り早期に日ロ関係が完全に正常化されまして、両国にふさわしい協力関係の展望が開かれることとなるよう、全力を尽くしたいと考えております。そのためには、日ロ間におきまして、地方公共団体を含む種々のレベルにおける交流を強化いたし、日ロ両国民の相互信頼と理解を促進する必要があります。このような観点から地方レベルの交流を促進する日ロ知事会議の役割は、今後ますます重要になってくると思います。

最後に、第13回日ロ知事会議の成功とご列席の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

外務大臣 柿澤弘治

○チジョフ在日ロシア連邦大使 尊敬する日本の鈴木会長、また、ご列席の皆様方、尊敬するチャジロフ・モスクワ州知事、尊敬するロシアからの代表団のメンバーの皆様、私はロシア連邦の大使といたしまして、ここでご挨拶する機会を与えていただいたことを大変うれしく存じ、感謝申し上げます。

この会議は、大変興味深い、そして重要な時期に行われていると言っても過言ではないと思います。世界中の多くの国々が大変大きな変化を行っている時期だからです。

改革という言葉は、今、いろいろな国で使われております。ロシアでも日本でも使われています。もちろん改革の中身、形態はさまざまであります。しかし、その方向性には共通のものがあると思います。すなわち、国をより公開的、民主主義的にし、人々の生活をより豊かなもの、自由なものにするということです。したがって、私はこういう改革は国内の問題だけではなくて、国際的にも大変重要な刺激を与えるものであると思います。

次に、ロ日関係について申し上げますと、モスクワでは第12回の日ロ知事会議が開かれてからこの2年間に、大変重要な変化が起きました。それはよい方向への変化であります。ロ日関係が新しい質的な状況へ変わってまいりました。この問題で大変重要な役割を果たしたのは1993年10月にエリツイン・ロシア連邦大統領が日本を訪問したことであります。この大変大きな形でのロ日間の最初の首脳会談で、政治関係についての宣言が調印されたということ、経済的な問題、学術の問題等についてのさまざまな文書が締結されたことによりまして、ロ日関係の新しい発展への基盤ができたと思います。また、新しい戦略

的な方向が決まったと考えております。そして、それぞれの政府が具体的なプログラムをつくっているところであります。

大変重要で肯定的な成果としては、さまざまなコンタクトが活発化しているということです。特に地方自治体の間で地方レベルでの交流が活発になってきているということでもあります。その中でも、はっきり見えるのは、内容が豊かになり、ロシアでも日本でも、お互い到大変強い関心を示し合っているということでもあります。

また、私が大変うれしく思っていることは、モスクワと東京の間、また、サンクト・ペテルブルグと大阪の間、さらに、新潟とハバロフスク、サハリンと北海道、イルクーツクと金沢など沿海州と幾つかの日本の都道府県との間で姉妹都市関係がつくられていることでもあります。

こういう状況の中でお互いに興味を持ち合っているわけですが、これには新しいロシアの憲法が大変重要な役割を果たしていると思います。新しい憲法で、地方の権限が強まったからであります。経済活動も、人道的コンタクトも、国際コンタクトも新しい憲法で保障されているわけです。今、日本でも地方分権化が進んでおります。したがって、ますますこうした地方レベルでの交流の比重が大きくなっていくということが、はっきりと言えらると思います。

こうした形での知事会議は、より重要な意義を持つてくるででありましょう。ロシア側は、こうしたプロセスを歓迎するものであります。より豊かなもの、より建設的なものになり、友好と親善に寄与するからであります。この点で、特に満足の意を表したいのは、今回の両国のメンバーに多くの地方からの代表者が参加しているということでもあります。

最後に、この会議が成功裏に進むとともに、皆様のお仕事が両国の親善と相互理解を深めることに寄与されんことを、さらにご列席の皆様方のご健勝を心よりお祈りしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

6. 議 事

(1) 議 題

1. 日ロ友好親善関係の発展について
2. 日ロ貿易・経済協力の促進について

(2) 意見発表

○チャジロフ・モスクワ州知事 尊敬する鈴木知事、尊敬するチジョフ大使、尊敬する皆

様、第13回日ロ知事会議に参加の皆様方にもう一度心からのご挨拶をお送りいたします。日本とロシアの対話が継続していることに対し深い満足の意を表し、日本側の温かい歓迎とすばらしい準備に対して、厚くお礼を申し上げます。この会議は大変立派に組織されており、それは、私どもが日本に到着してすぐに感じたことであります。

ロシアは日本を重要なパートナーの1つとしてとらえております。あらゆるレベルにおける協力関係を大規模に発展していくことを希望しております。それについては、エリツイン・ロシア大統領が1993年10月に、初めて日本を公式訪問したとき、ロ日関係についての東京声明、経済貿易・科学技術・その他の両国間関係に関する文書が調印されましたが、それらが私どもの希望を証明しております。

私は、ここでひとつ日本側の注意を促したいと思います。ロシア連邦の憲法によりますと、外交政策・国際関係・国際協定の締結・対外経済関係は連邦の権限に入っております。しかし、それと同時にロシア連邦を構成しております自治体の国際関係と対外経済貿易交流の問題は、連邦当局と自治体当局の双方の管轄のもとに置かれております。今回の会議に参加しております地方の代表者、そのほかロシアの自治体は、ロシアと日本との政治・経済・貿易・科学技術・文化、その他の分野で互恵の関係を発展させていくことに非常に積極的であります。国際情勢が変化して2国間、多国間の関係は新しい原則が敷かれるようになりました。各種の条約や法的な基盤が刷新され、沿岸地域間の協力の可能性も拡大しつつあります。にもかかわらず、ロシア側も日本側もお互いの対外貿易高に占めるロ日間の貿易高がわずか1.5%以下であるということに、皆様方も満足なさっていないではありません。この状態は両国の発展のレベルと両国の相互貿易関係の可能性に適合しているものとは申せません。

ロシア連邦では、対外貿易関係が根本的に変化しつつあり、地方分権化も行われております。それに関連して対外貿易に従事している企業、団体の数が急激に増加し、輸出製品をつくっているメーカーや輸入品のユーザーたちも直接対外貿易を行うようになってまいりました。地方別の対外貿易と沿岸貿易の発展について新しい可能性があらわれたわけがあります。その点で私どもは、条約と法の基盤の改善と強化について、お互いにもう一度考え直したほうがよいと思います。条約、協定、議定書、その他の体系に基づく地方別貿易交流と沿岸貿易のためのメカニズムを導入しなければなりません。そのためにロシアと日本の知事が相互のイニシアチブを発揮することができると思います。

ロシアと日本の両国間の経済貿易及び科学技術交流についての声明に基づいて、経済・

貿易・金融・銀行・運輸・文化・人文学その他の分野における直接的な関係の増進を目指す具体的なプログラムを作成することが必要であります。それに関してロシアの知事団は具体的な提案を持っております。

第1に、両国間に共同の作業グループをつくるということであります。その作業グループは地方及び沿岸地域間の協力問題を検討する。そのメンバーには、このような協力に関心のあるロシアと日本の地方代表、さらに、この分野で積極的に活動したいと願う企業に参加してもらいます。この作業グループは定期的に会議を行います。

第2に、沿岸交流が盛んな地域に合同貿易地帯をつくり、沿岸地域間の交流を調整する合同機関をつくります。その機関には、ロシアと日本の自治体の代表が加わります。

第3に、ロシアと日本の地方経済界に対して、地方・沿岸交流を増進するために、地方経済協力連合会や共同金融基金や共同保険基金を創設することを呼びかけます。

第4に、海洋資源の開発と加工を行ったり、運輸・通信分野の合弁企業の創設を促すことです。

地方経済協力関係の経験によれば、シベリア・極東地域と日本の自治体との関係では、まず初めにパートナーシップ、友好関係をつくと、大変よい成果が上がっているようがあります。

ロシア連邦知事会は、既に日本の全国知事会に対して、イルクーツク州、ノブゴロド州、ロストフ州、トベリ州、トゥラー州、チュメニ州、スタブロポリ地方、サハ共和国、モスクワ州などと日本の自治体が善隣友好関係を結ぶことを提案しております。これらの州の代表が、この会議に出席しているわけであります。私どもは、この善隣友好関係を結ぶことに非常に大きな意義を見出しており、このロシア側の提案に対して、近い将来、よいご返事がいただけるものと期待しております。

また、日本の地方代表の視察団をロシアに招待する提案ですが、この会議が終わるまでに具体化したいと思っております。ロシア連邦知事会と日本の全国知事会は、ロ日善隣関係の強化のために、積極的に寄与することができると思っております。

ご存じのように、私どもの対話は、1968年に東京で第1回目のロ日知事会議が行われてから、ずっと継続されております。現段階で、まず何をしなければならないかといえば、両国の関係をあらゆる方向で発展させていくことが必要だと思います。それは全く新しい協力の雰囲気をつくることであり、真のパートナーシップと信頼を培うことでもあります。

それと並行して、平和条約締結をより容易にするために、具体的な問題を解決していかなければならないと思います。エリツイン大統領はロシア連邦会議において「ロシアは、双方の立場の尊重、領土問題を含むすべての矛盾を乗り越えるための双方が納得できる方法を見出すことによって、日本との平和条約の締結を一貫して目指している。それは、ロシアの民族的な利益、ロシア連邦憲法に完全に合致させ、国際条約と国際法を尊重しつつ実現していくべきである」と強調しました。

尊敬する参加者の皆様、私どもは日本がロシアの改革に対して、具体的な人道的な援助をしてくださっていることを高く評価しております。現在、ロシアは苦しい状態に直面しております。マスコミは大変だ、困難だという報道をしております。しかし、そういう困難は改革の時期には当然起こるべくして起こることです。我々の国にとっても、我々の経済にとっても同じことが言えます。そして、これまでになく我々が社会的な合意を必要とするということも、理解していただけたと思います。

4月28日、ロシア共和国大統領・連邦議会・政府・連邦の自治体・政党・労働組合・民間団体・宗教団体が——本日ここに出席している方もおりますが——社会的同意についての協定書に調印しました。私どもはこの協定書を実現していくためにあらゆることをしていく用意があります。

最後に、両国関係の重要な地位を占めているロ日知事会議が、平和の強化と善隣関係を打ち立てていく上で、大きく貢献するように希望いたします。ありがとうございました。
○北村青森県知事 私は青森県知事の北村でございます。このたび第13回日ロ知事会議におきまして、日本とロシアとの友好親善関係の発展について発言の機会を与えられたことを大変ありがたく存じます。

私は1969年の第2回日ソ知事会議と1992年の第12回日ロ知事会議に参加をしましてまいりました。第12回の会議では、日ロ両国間の交流の枠組みづくりと交流のための人材育成等について意見を述べさせていただきました。本会議は、日ロ両国間の友好と親善を深めることに非常に大きな役割を果たしており、両国間を取り巻く環境が大きく変化している中で、着実に、そして前向きに発展してきたことを非常に喜ばしく感じております。今後も本会議が実り多い成果を生むよう念じております。

それでは、日本とロシアとの友好親善の発展について、意見を述べさせていただきます。

私は地域間の国際交流は、異なった文化を持つ地域が直接交流することにより、自分た

ちが住んでいる地域を再認識しながら、相手のすぐれた点を謙虚に学び、地域の文化・社会をより個性的で豊かなものにしていく上で極めて有意義であると考えております。特に日本海を挟んだ隣人として、ロシアの方々との親善を深めていくことは、双方の地域にとって大きな利益をもたらすものであると考えております。

このような考えから、私は1992年8月にロシア極東のハバロフスク地方、沿海地方やイルクーツク州、サハリン州を訪問し、各地の指導者の方と意見交換をいたしました。特にハバロフスク地方におきましては、イシャーエフ行政長官をはじめとして、地方政府の方々との交流の枠組みづくりについて熱心な協議を行い、青森県とハバロフスク地方との友好協定を締結し、文化・経済など幅広い分野で交流を進めていくこととしたところであります。

この友好協定に基づいて、1993年5月には、イシャーエフ行政長官を青森県にお招きして、本県の実情についての理解を深めてもらうとともに、今後の交流について協議を行いました。現在、ハバロフスク地方とは農業・保健医療・語学教育・青少年交流・文化・スポーツなどの分野での交流事業を着実に進めております。

農業分野では野菜及び果樹栽培技術者の相互交流を行い、保健医療の分野でもハバロフスク地方医師団を本県へ招聘するとともに、本県の医師団をハバロフスク地方へ派遣し、相互の医療技術交流を進めてまいりました。また、ハバロフスク地方青年友好団を招いての交流や、民族舞踏団の県内での公演など、文化面の交流は県民に大いに喜ばれ、その親善目的が果たされております。

もちろん、交流め基盤として語学教育の充実も重要であり、昨年4月に開校いたしました青森公立大学では、ロシア語教育を始めました。また、ことしの4月からは、ハバロフスク地方からロシア語指導助手を招いて、県立高等学校でもロシア語教育を開始したところであります。市町村レベルでも日本海側に位置する鱒ヶ沢町が1992年1月からロシア人講師を招聘し、中学生・高校生及び一般町民を対象にしたロシア語講座を開講しております。本年度はさらに県庁へロシア人国際交流員を招くとともに、県職員をハバロフスク教育大学に派遣し、ロシア語研修を行うことといたしております。

民間におきましては、1990年6月に青森県日ロ交流協会が設立されたのを契機として、ハバロフスク市でのレンタカーの合弁事業、中古車の輸出などといった経済交流や、ロシア極東との医療交流、チャーター機を利用した青森県民のロシアへの訪問など、交流が活発化しているところであります。

このような交流の拡大に呼応して、1994年1月には、日ロ航空交渉において青森・ハバロフスク間の国際定期航空路の開設の合意がなされ、1995年4月以降、青森・ハバロフスクを結ぶ国際定期便が就航する予定となっております。この国際定期便の開設は、青森、ハバロフスク両地域の交流の拡大発展に大きく寄与するものと期待をしているところであります。今、述べましたとおり、ハバロフスク地方との交流については、各分野における交流が進められているところであり、今後も可能な分野から着実に交流を実施、拡大していきたいと考えております。

以上、本県におけるロシアとの国際交流の取り組みについてご紹介いたしました。私は地域、地方レベルでの交流を拡大していくことが、日本、ロシア両国の友好親善関係を発展させていく上で、最も有効であると考えております。

国際交流を推進する究極の目的は、交流を通じて相互の理解を深め、世界の繁栄と平和に寄与していくことにあります。そのためには、人と人との交流の輪を広げ、心と心の交流を深めていくことが極めて大事であります。青森県にとってロシアは最も近い隣国であり、今後も友好親善を深めていくことに、さらなる努力を続けてまいりたいと考えております。

最後に、本会議を契機として、多くの交流が芽生え育つことを念願しながら、発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○スースロフ・トベリー州知事 尊敬する皆様、今回、私を招待してくださいましたことを感謝し、心よりのご挨拶を申し上げます。

私は1992年からトベリー州の知事をしております。今回の会議は、今後のロ日間の親善を深めるために大きく寄与するであろうと確信しております。私はもちろん知事として多くの問題を扱っておりますが、その中で重要な課題は、各地域間の生活のあらゆる分野で民主化、地方分権化の問題を解決していくことだと思います。

つまり、第1に、お互いに経験交流の中で、中央と地方の権限をどのように分けていったらよいかということを考えることが重要だと思います。これは地域を最大限に有効に利用するために必要なことであると思います。それは、それぞれの地方の経済の発展のためということが究極の目的であり、国民の生活向上につながるものだと思います。第2点は、経済的・実務的な国際交流ということでもあります。

私はトベリー州知事として申し上げたいのは、現在のトベリー州の経済機構であります。これは自然・気候的要因、人口動態学的要因、歴史的要因によって定められているわ

けです。トベリー州は地理的にはモスクワとサンクト・ペテルブルグの間に位置しておりまして、州都トベリー市はモスクワから150キロメートルのところにあります。主な産業分野は、機械製作・金属加工・印刷・化学・繊維・ガラス・食品加工・木材・木材加工等の工業であります。約450万立方メートルの木材を加工しております。120年から150年の歴史を持つ古い工場があります。

最も大きな比重を占めているのが軽工業で、乗客用車両・掘削機・人工繊維・人工皮革・塔型クレーン・布地がつくられております。また、書籍・雑誌・アルバムが発行され、印刷用インクも生産されています。

農業分野では畜産・亜麻栽培・ジャガイモ栽培、その他の野菜の栽培が行われております。

また、単科大学・高校・設計事務所・プロジェクト機関など学術機関のネットワークも幅広く発展しています。

社会生活のすべての分野で、市場経済へ向けての構造改革が行われております。また、産業分野の近代化が行われております。これは州の中で優先されるべき産業分野の近代化であります。

私どもの州の政府は、現在、存在する可能性、経済改革の目的・課題に立脚して、日本の実業界に対して、相互に利益のある経済協力・科学技術協力・文化協力を呼びかけたいと思います。きょう、この会議で新しいアプローチということが話されましたが、我々の行政府もそのために必要な条件を整えていきたいと考えております。

トベリー州の実業界にとって強い関心があるのは、木材加工、亜麻の生産・加工、農産物の加工・貯蔵の最新技術であります。また、トベリー州には原子力発電所をはじめさまざまな発電所があります。こうしたエネルギー産業の近代化、設備更新が大変重要であります。また、主要幹線道路等のインフラの整備も必要であります。特に関心があるのは、日本と共同で新しい社会インフラの建設モデルをつくっていくということであり、新しい自営農業の組織と運営という点にも関心があります。近代的情報システムの創設、技術的可能性、地域経済プロセスの設計と予測、中小企業の発展等に関心があります。

また、日本の実業界の方々にとって、次のような利益が考えられるのではないかと思います。それは、軽工業のさまざまな製品、木材加工業の製品、陶磁器等が生産されております。木材伐採・加工については、合弁企業等を設立できるのではないかと思います。農産物の加工、ガラス製品製造などでも合弁企業の設立が考えられます。また、トベリー州

に来た方は、大変美しい自然に恵まれた地域であり、環境も大変きれいであるということをご存じであると思います。したがって、旅行業、リゾート地開発の大きな可能性も持っております。これに日本の方々が参加していただけたらと考えております。

一言で申し上げますと、トベリ州は日本との実務的な協力を常にドアを開いているということでもあります。もし関心を持っていただければ、私は常に皆様方の提案に喜んでおこたえし、協力関係をつくっていきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○中川大阪府知事 大阪府の中川でございます。本格的な国際化時代を迎え、地方自治体においても経済・文化の交流をはじめさまざまな国際交流活動が積極的に展開されております。地方レベルでお互いに経済・文化・技術等の理解を深めることは、地域の活性化にも資することになり、大変意義深いものと考えます。我が国の全国知事会におきましても、昨年、国際化問題特別委員会が設置され、私が委員長を仰せつかっております、国際協力等の積極的な検討を進めているところでございます。

このような中で、環太平洋の主要国であるロシアと我が国の知事同士が直接意見交換を行う場として、日ロ知事会議が開催されますことは、相互理解を深めるとともに、平和や地球環境問題など、世界的な課題解決に向け大変意義あるものと考えております。

大阪府は、中国上海市やインドネシア東ジャワ州など環太平洋地域を中心に、世界の各地域との友好交流の推進に力を入れておりまして、1992年12月には、最も新しい交流先としてロシア沿海地方と友好提携を行ったところでございます。

日ロの交流につきましては、専ら極東地域と我が国の日本海側との環日本海圏交流が関心を集めておりますが、関西国際空港の開港による空路でのアクセスの充実や、日本国内での交通網の整備を踏まえ、将来、関西経済圏と沿海地方をはじめロシア極東地域との間の関係強化が期待されるとの認識に立って、友好提携を行ったものであります。

昨年度の沿海地方との交流事業としましては、大阪府からは友好代表団を派遣し、沿海地方からは「国際少年少女合唱祭・大阪」に合唱団を、また、我が国の市場経済の基礎知識に関する研修や府内の中小企業視察などに、産業経済専門家をお迎えするなど、人的な交流を図るとともに、沿海地方の観光展やシンポジウムを開催するなど、府民の沿海地方に対する理解を促進するための事業も実施をいたしております。

ロシアは現在、社会経済制度が変革の過渡期にあり、本格的な経済交流を進めるには難しい問題が数多くあることはご承知のとおりであります。また、日本から貴国を訪れた人たちの一般的な評価として、宿泊施設、旅行社、航空会社等の受け入れ態勢について、整

備のおくれもよく耳にいたしますが、交流の促進を図るためにも、こういった問題の改善が望まれます。

交流の基礎は、まずお互いの歴史や文化を尊重し合いながら、相互理解を深めていくことにあると考えております。大阪府では、市民レベルでの交流、特に人材育成への協力を第一歩として、まずお互いの言葉を勉強するための支援協力や研修生や専門家の受け入れ、派遣といった人的交流、さらには、次代を担う青少年の相互交流等の実績を積み上げながら、互いの友好信頼関係を築き、将来の礎にしていきたいと思います。

日本におきましても水俣病や大気汚染によるぜんそく患者の発生等、苦い環境問題を経験いたしておりますが、先般の日本海における放射性廃棄物の海洋投棄の問題は、漁業資源の安全性と住民の生活を預かる者として、ないがしろにできない問題であり、汚染の調査等を相互協力によって行い、友好と相互理解に水を差すような事態を二度と発生させないよう強く希望するものであります。

ところで、いよいよ本年9月4日に本格的な24時間空港として、関西国際空港が開港を迎えます。その暁には大阪とロシアを結ぶ新たな路線が開設され、日ロ両国の新たなきずなが深まるものと期待しております。

大阪府では、この開港を記念し、環太平洋諸国の5都市と大阪を結ぶ「環太平洋ヨットレース」を開催いたしておりますが、ロシアにおいては、沿海地方のご協力によりまして、ウラジオストクからも5月22日にこのレースのスタートが切られます。その折、ウラジオストクでは記念イベントとして日本の古典芸能であります薪能の公演も行います。このような交流の積み重ねによって我が国と最も近い位置にある国の1つであるロシアとの友好関係をより一層発展させていきたいと思います。

また、本年6月には、貴国の多くの人々のご協力を得て、旧ソ連抑留中に死亡された方々のご遺族によります慰霊参拝団の沿海地方等への訪問が実現の運びとなりましたが、これを契機に相互理解と友好関係が深まることを念願するものであります。

ロシア知事団の皆様方は、17日には大阪を訪問されますが、開港を間近に控えた関西国際空港等をご視察いただき、大阪をはじめとする関西に対するご理解を深めていただきたいと存じます。再び大阪でお会いできることを楽しみにいたしております。ありがとうございました。(拍手)

○ゴミレフスキー・サハリン州副知事 尊敬する皆様、サハリン州は日本に最も近い隣人です。コルサコフ港から日本の稚内まで汽船で5時間、飛行機ならユジノ・サハリンスク

市から函館空港まで1時間50分です。サハリン州政府が対外経済関係の分野で日本との協力を最優先にしているのも当然のことです。私たちが最も緊密にビジネスと文化の交流を行っているのは北海道です。ロシアの極東地域と北海道の経済協力計画に従って、毎年、双方の視察団の交流が続いております。

1992年10月からは、政府間協定に基づいて南クリル列島と日本の住民の間でビザなし渡航が実現しております。このビザなし渡航には、毎年双方からそれぞれ約500人が参加しております。また、1990年から93年までの間にサハリン北海道協会によってサハリンから5便、小樽から11便の“平和の船”が実現されまして、双方合わせて2,000人が参加いたしました。ご存じのように、4月3日にはユジノ・サハリンスクと函館の定期航路が開かれました。

一方、サハリンと北海道の9つの都市と地域が姉妹都市となりまして、活発な交流を通じてぎずなを強めています。ことしの夏にはユジノ・サハリンスクで姉妹都市フォーラムが開かれることになっております。

日本政府はサハリンやクリル列島の住民に対して人道援助を行ってくださいます。その総額は1992年から93年にかけて400万ドルに上ります。

サハリンと日本のマスコミの協力も好調な発展を遂げています。

日本との交流が深まるにつれて、サハリン州の住民の間にも日本の歴史と文化に対する関心が高まってまいりました。日本語の知識を持つ専門家を養成するために、ユジノ・サハリンスクの国立教育大学に東洋学部が新設され、約100人の学生が学んでおります。日本からの先生も招待しております。北海道知事と日本の外務省からは、ロシア人学生の日本留学に関して多大の財政援助をいただいております。

さて、ここで対外経済活動の分野における協力についてお話ししたいと思います。

サハリン州と日本との間の商品取引は年々盛んになっております。1993年には取引高が2億640万ドルとなっております。その内訳は輸出が輸入より多くなっております。1992年と比較してみますと、取引総額は22.4%の増加、日本との取引が対外取引の全体の中で占める割合は50.5%となっております。

1994年4月1日現在、ロ日合弁企業は112件で、外国資本との合弁企業の38.4%に当たります。この中で100%の外国資本によるものが10件です。総数が112件ということ強調したいと思います。ロシアと日本との合弁企業の資本金額は130億ルーブル以上で、そのうち日本から出資が47%となっております。経済分野における日本からの投資の重みは

増しておりまして、1992年と比較してみますと1.5倍になっておりまして、外国からの投資も5倍になっております。

合弁企業の基本的な方向性は海産物や魚類の採取と加工、船舶の修理、自動車の修理とメンテナンス、日用品の生産であります。44%が海産物関係、10%が日用品の生産、10%がサービス分野で仲介業もあります。11%がマーケティング・輸送、そのほかいろいろな分野であります。

合弁企業を分析してみますと、93年に実際に活動したのは112の合弁企業の半分にすぎません。さらに、定款に書かれている活動ではなくて、ただお金のやりとりのような活動が多いわけです。漁業のピレンガ、エスベテ、UKKなどの外食、ユストラスカは自動車の修理の合弁企業であります。これらは安定して活動しております。

1994年3月、札幌で極東ロシアと北海道の経済協力に関する合同常任委員会が開かれました。この会議では、農業・林業・土木・建設業・通信の分野における今後の協力について話し合いました。また、サハリン北海道漁業協会の設立問題も検討しました。そのほか、さまざまな経済分野での協力関係についても検討いたしました。さらに1994年、95年度のサハリン州と北海道の経済協力計画も確認されております。5月26日から30日までの期間には、ユジノ・サハリンスク市で「日本産業見本市'94」が開かれます。この見本市には三井・三菱・伊藤忠など有名な18の企業が参加しております。

サハリン州当局は150億ドルに上る45の投資計画を持っております。この計画は、エネルギー・コンプレックスの発展、石油・天然ガスの増産、漁業コンプレックスの技術近代化、船舶修理作業の近代化、船舶による旅客及び貨物輸送と漁船の改良、林業及び農業における加工業の確立と旅行産業の発展などが含まれております。これらの計画に参加を仰ぐことによって、ロシアと日本の関係が具体的な形で発展することができるでしょう。私どもは合弁企業・融資・協同組合・将来の製品供給を念頭に置いた長期の設備投資などのさまざまな形の協力を望んでおります。しかし、ロシアと日本の間では、まだ第一歩が踏み出されたばかりです。その意味で、サハリン州は大きな可能性を秘めております。

サハリンには、石油・天然ガスの採掘場が58カ所あります。特に大陸棚は有望です。サハリン州の大陸棚には8億4,300万トンの石油が埋蔵されており、天然ガスの埋蔵量は1兆立方メートルと見られております。石炭と褐炭の採掘場は60カ所あり、埋蔵量が113億トンと言われております。泥炭の埋蔵面積は41万ヘクタール、チタンは18億トン、天然硫黄は2億5,000万トンの埋蔵量があります。

サハリンの地下水はヨード・臭素・硼素が豊富で、温泉は100カ所以上あり、健康によいと言われているところもあります。

稀金属や金の鉱床も発見されています。サハリンは豊かな森や野生の動物、海洋生物に恵まれております。

産業コンプレクスは、原料の採取・加工地を中心に置かれております。漁業関係が全製品に占める割合は50%であります。魚及び海産物の年間総水揚量は約400万トンであります。

サハリンで漁業に次ぐ生産量を上げているのは林業コンプレクスです。

サハリンは、ロシア極東で唯一の石油と天然ガスの産地です。生産地は北東部で、1993年には石油160万トン、天然ガス17億立方メートルが採取されました。採取された石油はコムソモルスク・ナ・アムレで精製されておりまして、輸出に向けられるのはごく一部にしすぎません。石油や天然ガスが豊富に埋蔵されているものの、残念ながら自力で生産量や加工量を増やす能力がありません。そのために、アメリカ・日本・カナダ・オランダの有力企業が参加して、サハリン1、2、3というプロジェクトがつくられました。ロシア連邦会議でロシアとサハリンの政府が共同資源を開発し、外国の投資も仰ぐことが決定され、これらの埋蔵地の開発が行われます。6月からは実際の仕事が始まります。それによってガスと石油が十分保障されることとなります。極東の問題も解決されるのでありましょう。関心を持っていらっしゃると思いますが、日本に対する石油の輸出や石油精製の仕事がふえると思います。

サハリンには11の炭鉱があり、1993年には数億トンの石炭が採掘されております。しかしながら、炭鉱の設備は近代化が要求されております。精製工場もつくる必要があります。このようなことで、外国の投資を仰ぐことによって長期的な大プロジェクトを実現することが必要であり、それが両国間の関係を発展していくために最も重要なことでもあります。

しかしながら、ロシアと日本の関係は、最近では大変複雑になってきております。それは日本側が南クリル列島における現在の国境線を認めていないことから困難を生じています。日本の船舶による海産物の密漁を目的とした領海侵犯事件が起こっております。1993年だけで南クリル列島付近のロシア領海内で8,969件の日本漁船による違法操業が記録されております。1992年には8,032件でした。これらの日本漁船は違法操業によって、少なくとも1万1,500トンの海産物が水揚げされたと見られます。金額にしますと1,297億

ルーブル以上に上ります。さらに、ロシア領海内に放置されている漁具などにより沿岸地域が汚染され、経済的な被害も出ております。1993年には国境警備隊マラクリル分遣隊により発見され、収集されて地方当局に渡されたりして廃棄された密漁船の漁具だけで、1億5,000万ルーブルに上ります。

1994年の第1・四半期における領海侵犯の件数が急増しております。再三にわたるロシア外務省とサハリン州当局の警告にもかかわらず、密漁はやみません。国境警備隊当局が国境侵犯の当事者らを拘束するために、密漁船に対してやむなく威嚇射撃をする事態も起こっております。1993年11月には根室市の能登氏がロシアの領海を侵犯し、国境警備隊当局に抵抗したため威嚇射撃が行われ、能登氏は足に負傷を負い、漁船とともに逮捕されました。このような事件はまだ1件だけということは、不幸中の幸いであります。これが最後となるように願っております。

このような事実を取り上げたのは、国際的に認知されている法と規範の遵守が不可欠であるということについて、重ねて世論の注意を喚起したかったからであります。

私は1993年11月に、根室、中標津及び釧路の漁業組合長や関係者にお会いしましたが、皆さんが合弁企業の枠内で地域経済協定を結ぶことが有望であるという点で一致しました。それによって北海道の漁民は法にかなった操業をすることができるわけですし、資源に対して双方がお金を払うようにすればよいという考えであります。ロシア外務省とサハリン州当局は、日本側がこの問題を建設的に取り上げてくださることを希望しております。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○西尾鳥取県知事 私は鳥取県が環日本海時代の「西の拠点づくり」を目指して、国際交流に取り組んでいる状況についてお話を申し上げ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

今や環日本海地域というのは「緊張」の時代から「平和と友好交流」の時代を迎えているわけでございます。日本の平和と経済の安定的発展ということを考えれば、アジアの一員として、アジア諸国との関係を重視しながら、その中でロシアをはじめとする環日本海交流の推進が大切であると考えております。

1991年、鳥取県・島根県・沿海地方の三者で「友好交流に関する覚書」を締結し、以後、訪問団の相互派遣、ロシア極東青年リーダーやロシア極東青年友好キャラバンの受け入れなど、着実な交流を積み重ねてまいっております。

また、鳥取県議会日露親善議員連盟では、ロシアアエロフロート航空機による鳥取空港

からウラジオストク空港への直行チャーター便の運航、ウラジオストクへの現地事務所の開設など、議会同士の交流を進めているほか、鳥取県日ロ協会ではシベリア墓参団を3回派遣いたしまして、墓参をすると同時に死亡埋葬地の判明もいたしております。今日まで70名の方々の場所が判明をいたしました。これについてもロシアご当局のご協力に心から感謝を申し上げたいと存じます。

民間レベルにおきましても、境港市の水産会社がロシアの水産加工公団との合弁会社を設立いたしまして、沿海州沖合でズワイガニの籠業を行っております。また、同社はゴーストキードラマ劇団を受け入れて各地で公演を行うなど、文化交流の面でも積極的な交流を続けております。

なお、このロシアの水産加工公団は、鳥取県境港での魚の水揚げを検討していただいているということですが、昨日入りました情報によりますと、5月15日にスケソウダラの冷凍セミドレスを積んで、貿易船として境港に入っていただくということになっているようでございます。

また、鳥取県立図書館においては、ロシアをはじめとする環日本海地域の図書館との間で、図書交換等による交流を深め、図書館を文化的交流の拠点として整備を進めてまいっております。

本年度の取り組みでございますが、ロシアとのより一層の友好親善を図るために、今年度はロシアからの国際交流員を県庁に配置する予定でございます。これによってロシアからの訪問客の方々の通訳やロシアとの交流事業に活用したいと考えております。

また、沿海地方と鳥取県との交流にさまざまな形で深くかかわっている者が一堂に会し、情報や意見交換を行うことにより、相互理解を深めるとともに今後の交流方策を探る「日ロ極東交流懇談会」を、この秋に開催いたしたいと考えております。

現在、日本海沿岸では、激減状況にあります貴重な水産資源でありますズワイガニを沿海地方海域で捕獲し、鳥取県及び兵庫県の沖合の増殖場に移殖放流することを、ロシア研究機関（チンロフ）及び兵庫県と共同調査をする予定にいたしております。

これからの展望でございますが、環日本海地域は世界に開かれた交流圏として、将来的に大きな可能性を有しております。このため、日本海国土軸構想の推進など、環日本海交流を進める上で共通の課題を抱えている関西、山陽経済圏との連携を強化しながら、環日本海交流の推進に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、環日本海交流の人的交流・物流・情報の拠点となるよう、鳥取空港や米子空港の

国際空港化、また、鳥取港や境港の貿易港としての機能の強化、高速道路網の整備、鉄道の高速化などにより、多様で広域的な交流を可能にする基盤の整備を進めていきたいと考えております。

さらに、環日本海諸国の情報収集や調査・研究を行うシンクタンクの設立、鳥取県の西部地域のフォーリンアクセスゾーンの指定、また、平成9年に予定しておりますジャパンエキスポの開催などを着実に推進し、今後21世紀に向けて環日本海時代の「西の拠点」づくりを目指していきたいと考えているところでございます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。(拍手)

○ヴラソフ・サハ共和国副議長 サハと日本との関係は、ますます強化し増進しつつあります。1993年3月にその基礎ができたと思います。サハ日本協力協会が設立された年であります。この間に経済協力関係が強まってきております。日本はサハ共和国の輸出の89.9%、輸入の35.7%を占めていることを強調したいと思います。1993年におきましては、日本への輸出は1億415万ドル、輸入は401万ドルでありました。

ヤクーチアでは炭鉱の開発が進められています。石炭は日本への重要な輸出品目となるであります。1993年の日本への石炭輸出は300万トンを上回りました。今後この数字はますます大きくなっていくであります。

日本への輸出の第2の品目は木材であります。残念ながら1980年代の末にはかなり減少が見られました。しかし、両国の協力によりまして、この減少傾向は何とか克服できまして、昨年度は1991年と比べますと2倍になりました。日本の市場動向を研究し、両国の利益を考えて協力関係を進めており、小松、住友、三菱、丸紅、ISKRA産業、伊藤忠など多くの日本の商社が活発に活動されています。私どもは、こうした商社のパートナーシップに感謝の意を表したいと思います。

計画中のプロジェクトですが、農村地帯の病院建設、それから、日本の高級医療機器は世界でも有名であるし、サハの医者も日本の医療機器を必要としております。

最近、日本との合弁企業の設立が積極的に行われています。1つの例として1992年11月24日に設立されたSAHA-JAPANという合弁会社を挙げることができます。この企業はダイヤモンドを加工しており、1993年に37万ドルの輸出をしております。

我々にとって外国からの投資の導入が、非常に重要な役割を果たしていることを申し上げたいと思います。この課題は大変複雑であります。しかし、我が共和国の経済の復活にとって一番重要な要素の1つになっています。私どもは日本側がヤクーチアに投資すると

いう意欲があることを存じております。1992年8月20日から26日までの期間、大和銀行の代表団がヤクーチアを訪問しました。1994年までにロシア連邦に対して日本輸出入銀行から、ロシアにおけるさまざまな社会福祉面のインフラの建設のために、5億ドルが信用供与されるという話し合いが進んでおります。このうちヤクーチアに対して1億ドルをいただけることになっておりますので、我々は大変関心を持っております。

以上が、簡単であります、ヤクーチアと日本との協力関係の概要であります。

残った若干の時間で、我々の今後の対外経済政策、特に日本に対して我々がどういう立場をとるかということをお願いしたいと思います。両国間の協力形態をもっと改善していきたいと思っております。我々は、ヤクーチアからは原料だけが輸出されるという単純な貿易の現状には満足しておりません。もっと文化的にも経済的にも拡大したいと思っております。また、科学技術面・金融面での協力をサハ共和国の経済発展のテコにしたいと思っております。

これに関連して、今後のサハ共和国と日本との経済関係に関する我々のコンセプトを申し上げます。これは2つの原則から成っております。

まず1つは、自然資源は大切にしなければならないものですから、地球にやさしい、環境を考慮した技術によって開発しなければならないと思っております。どの程度、自然主義になるか、皆様方は多くの情報を持っていると思っておりますし、資料を配付しましたから、ここでは詳しく申し上げます。

第2は、我々はアジア太平洋地域の国々と単に貿易だけではなく、さまざまな技術協力あるいは投資協力を行っていきたくと考えております。このために最も重要なことは日本との科学技術に関する実務協力であり、次のような関係を結びたいと思っております。日本との経済的協力関係を利用して、先進的な産業を発展させたいということであり、特に科学技術的な政府管理機構をつくっていきたくということであり、

さらに、ヤクーチアにおける経済的な諸関係を確立し、傾斜生産システムによって優先的な分野に日本のさまざまな先進的な生産設備を導入していきたくと考えております。

これに関連して申しますと、第1に、今、ダイヤモンドの生産・加工はかなり閉鎖された環境にあります、これをオープンなものにし、装飾品の加工工場をつくったり、生産機器を製造する工業を生み出していきたいと思っております。

第2に、加工業を強化していきたいと思っております。これは非常に興味深いものであります。ヤクーチアには加工業がないからであります。あっても大変老朽化しており、経済的

には大変メリットのない生産設備を使っております。したがって、近代的設備による加工工場の創設、旧工場の近代化が必要なわけです。もちろん環境面にも配慮した先進的な技術を取り入れていきたいと考えております。

第3には、自然資源をヤクーチア内で加工し、皮革製品をはじめさまざまな消費物資をつかっていきたいということでもあります。

第4は、医療保健面では、近代的な医療機器を取り入れていかなければならないという問題があります。

第5には、天然ガスを輸出産業にするということでもあります。現在、そのプログラムを策定中であります。SAHAプログラムと称するものですが、既に具体的に決定しているものもあります。まず第一歩として、技術的な基盤をつくるということでもあります。

最後に申し上げたいのは、インフラ整備、旅行産業の問題であります。

私が申し上げたさまざまな面が、皆様方のお役に立てることができれば大変うれしく思います。ありがとうございました。(拍手)

○栗田福井県知事 福井県知事の栗田でございます。私からは日ロ友好親善関係の発展につきまして、本県の基本姿勢、今後の展開、そして、ロシア側に対する要望について述べさせていただきます。

まず基本姿勢でございますが、本県は古くから大陸との交流の玄関口として、敦賀を拠点に対岸諸国と活発に交流をしております。1902年に、敦賀・ウラジオストク間に直通航路が開設されておりますし、また、1910年にはロシア領事館が敦賀に設置されております。こうした歴史を背景といたしまして、1971年から「国際青年の船」「国際婦人の船」派遣の事業を進めておりますが、20年以上にわたりロシアとの人的交流を図り、県内参加者は延べ3,700人に達しております。

対岸諸国との交流が再び活発になりつつある今日、本県の持つ特性を生かしまして、青年の派遣・受け入れ、研修員の受け入れをはじめといたします人的交流・経済・文化・スポーツなど、さまざまな分野の交流、また、県立大学を中心といたします教育・学術交流など、官民による交流促進を進めていく意義はまことに大きいと考えております。

福井県も環日本海地域の一員といたしまして、後背地としての関西経済圏・中京経済圏との連携強化を図りながら、日ロ両国を結ぶ拠点県となるよう努力してまいります。そのためには、交流の拠点といたしまして敦賀港港湾整備、定期航路の開設に努めますとともに、空港・新幹線・高規格道路といった高速交通体系を整備いたしまして、新たな日本海

国土軸の形成に力を注いでいるところでございます。

従来からのロシア共和国との交流の主な実績といたしまして、先ほど申しました「国際青年の船」「国際婦人の船」の派遣事業のほか、沿海地方の青年の受け入れを行っておりますし、文化芸術交流といたしまして「環にほん海東海国際芸術祭」を1991年5月に開催をいたしております。そのほか、スポーツ交流・学術教育交流を進めております。

また、1991年10月には、私が沿海地方に参りまして、沿海地方長官との間で議定書を交換いたしております。

姉妹交流といたしまして、小学校間の交流、また、敦賀市とナホトカ市の交流等を行っております。そのほか、県内の高校にロシア語コースを開設し、極東総合大学から講師を招致いたしております。

次に、今後の交流事業の展開でございますが、今後とも「国際青年の船」「国際婦人の船」の派遣事業、また、沿海地方青年の受け入れ事業を継続いたしまして、両国の友好交流を担う人材の養成に努めてまいります。

次に、1991年に開催いたしました「環にほん海国際芸術祭」をさらに発展させまして、本年8月に「ふくい国際芸術祭」を開催いたします。ロシアからもマガダン州の民族芸能団「エネル」を招待する予定でございますが、これを機に両国の文化理解、相互交流の促進に努めてまいりたいと考えております。

また、一昨年から県立大学におきまして、対岸諸国の大学あるいは研究機関の実態を調査いたしまして、共同研究や研究者の派遣・受け入れなど、今後の交流の可能性を検討しております。経済、環境保全あるいは日本海資源の利用開発など、共同課題の解決や人材育成のための活発な学術交流が行われることを期待いたしております。

本県としましては、特に1991年に議定書を交換いたしました沿海地方との交流発展に大きな期待をいたしているところでございます。今後のさまざまな分野における交流のあり方を協議するために、文化・スポーツ・教育など各分野のキーパーソンとなる方々を本県に招きまして、県内各界の方々との協議を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、昨年に引き続き県内企業へ研修生を受け入れることにいたしておりますし、また、交流推進に不可欠でございます日本語の習得に寄与するため、日本語研修生をことしから受け入れる予定でございますが、極東地域での日本語学習者の増加にこたえていくつもりでございます。

また、国際交流員を1名本県に招致をいたしたいと考えておりまして、こうした人的交

流を通じまして、交流促進の基礎を築いてまいりたいと考えております。

次に、ロシア側への要望についてお話しさせていただきます。

地域間交流の促進のためには、地域レベルの正確な情報の把握と十分な意思の疎通が不可欠でございます。そこで、情報、通信、インフラの整備に努力されますとともに、ロシア側の迅速な取り組み対応をお願いいたしたいと考えております。

また、日本人旅行者の安全確保についてもお願いいたしたいと考えております。

次に、友好協力関係の促進のため、できることは積極的に協力してまいりたいと考えておりますので、民意を十分に踏まえられまして、ロシア側から具体的なリクエストをしてほしいと考えております。国レベルでなく、地域、地方レベルで対応可能なものもいろいろと考えられると思います。

また、ロシア国内における外国人受け入れ施設、例えばホテルのサービス・価格・安全性の面等の改善をお願いいたしたいと思います。

また、ロシア側での日本語学習機会の拡充と日本語学習施設の整備拡充をぜひお願いいたしたいと思っております。

最後に、日本海は、これに面している国々の共同の資源でございますので、放射性廃棄物の海洋投棄は絶対行わないようにしていただきたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。(拍手)

午後0時15分 休憩

————— 休

憩 —————

午後2時 再開

○ノジコフ・イルクーツク州知事 尊敬する参加者の皆様、また、主催者の皆様、このような共通の問題を話し合う機会を与えてくださったことに対し感謝いたします。

私どもの国は民主主義を達成する道についております。まず最初に憲法を採択することでありまして、その憲法に基づいたプロセスが続いております。3月にイルクーツクでは行政機関、法的機関のすべての選挙が行われました。3月27日に州議会は4年にわたる任期を遂行する議員が選ばれました。イルクーツク州議会は法的なプロセスを実現する権利を持ちまして、行政府は今後どんどん発展していきます。80%の投票率の中で、州知事は

大多数の票を集めることができました。

私は1988年からロ日知事会議に参加しております。この会議は具体的、実務的な性格を持っております。文化的・人道的な協力関係についても発展させなければならないと思います。そのような問題とバランスをとっていかなければ、経済問題も発展することができません。特に我が国では現在いろいろと問題が山積しております。その中には領土問題も含まれております。そういうわけで、私ども日本・ロシアの知事は、進歩的に、法的にこれらの問題を解決していくべきだと思います。

文化的・人的な交流は石川県とともに行ってございまして、古い歴史を持っております。石川県知事とイルクーツク州知事は奇しくも同じ日に選出されたということで、大変意味があります。石川県知事さん、おめでとうございます。(拍手)

文化関係と人的な交流は長い期間行ってございまして、いろいろと問題もあります。例えば、亡くなられた日本の抑留者の埋葬地を整備することに対して、イルクーツク住民は日本の国民の感情を重要視しております。抑留中亡くなられた7,000人のうち6,500人の方々の名前が明らかになっております。その点について、州はこの遺族の方が墓参できるような便宜を図っております。

文化関係では、石川県とイルクーツク州はいろいろな民間団体の交流が行われてございまして、それによって政治的な問題も、世論に関する問題も検討することができます。もし、日本で何をみたいかと聞かれれば、私はチャイコフスキーコンクールで1位を獲得された日本のすばらしい諏訪内唱子さんに会いたいと思います。彼女は1ヵ月後に日本で演奏会を開いております。

次に、経済問題についてお話ししたいと思います。アメリカとソビエトの冷戦関係が終わりまして、国際関係も変化しております。政治・経済問題に対する態度も変わりつつあります。我々はこの時代に何を受け取ったでありましょうか。ヨーロッパの国々、あるいはアジア太平洋地域との新しい関係を構築しております。その中で日本との関係についても改善を加えて、経済関係・貿易関係を拡大していく必要があります。

1994年は、より一層世界の経済協力が発展していくであります。IMFの予測によりますと、我が国のGNPは6%上昇すると言われております。東欧の幾つかの国々では産業が落ち込みつつあります。IMFの予測によりますと日本はGNPは0.7%の上昇であります。したがって、両国間の関係発展はこういうことを考慮した上で行っていかねばなりません。新しい政策が必要でありますし、新しい関係が必要であります。

イルクーツク州は多くの天然資源を抱えており、工業も盛んであります。国内でも最も発展した州と言えます。ヨーロッパ・アメリカ・アジア太平洋地域との政治・経済関係が発展していく中で、ちょうど東西、南北が交わる経済地理的に有利な地点に位置していることを考えますと、イルクーツク州の役割は、今後、拡大していくはずであります。

イルクーツク州は、アジア太平洋地域のほうにより多く顔を向けております。日本はその中で経済関係では大きな地位を占めております。5つの合弁会社があり、安定した収益を上げております。その中にイギルマ大陸という木材加工合弁会社があります。これには田島・三井・石川県内の商社も参加しております。古い行政機構が壊滅したことによって、経済的な凍結が行われましたが、それらの問題を解決して1年経過しました。田島は製造を再開することができました。

イルクーツク州は、鉱物資源の加工に関するすばらしいプロジェクトを持っております。19の地方が入っているシベリア協定によって、鉱物資源の問題を解決しつつあります。

ガスのプロジェクトは、クラスノヤルスク地方・イルクーツク州・サハ共和国が入っており、この豊かなガスの産地では、ロシアのガス会社の指導のもとで開発が行われるでしょう。クラスノヤルスク地方にもガスの埋蔵地があり、イルクーツク州でも探査が行われております。この開発のための投資は、ロシア国内はじめアジア太平洋地域の国々でも行われておりまして、この中で先頭に立っているのが韓国であります。1993年の輸出で投資額は回収され、利益を得つつあります。

シベリア協定に参加している地方は、資源にかかわる問題以外に、非常に広範囲なさまざまな問題を抱えております。それを一々申し上げませんが、我々行政府はその問題解決のために大きな役割を果たしております。

また、企業の活動のためのインフラをつくっていかねばならないと思っております。このためにイルクーツク州と近隣の州は最大の努力をいたしております、企業相互間の問題、あるいは企業と国の関係の問題を解決していこうと努力しております。

新しい経済関係が発展していく過程で、現在最も重要なことはロ日関係でありまして、私どもが努力することによって我が国の経済の発展と両国間の関係を改善していくことができると思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○荒巻京都府知事 尊敬するロシア知事団の皆さん、京都府知事の荒巻禎一でございます。このたび第13回日ロ知事会議に参加することができ、また、発言の機会を得ましたこ

とは、まことに光栄であり、私の大きな喜びとするところでございます。

ただいまはノジコフ・イルクーツク州知事さんからお祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございます。私からもお祝いを申し上げます。

本会議は第13回と回を重ねてまいりましたが、私も1988年、モスクワでの第10回知事会議以降4回目の参加をすることができ、感慨深いものがございます。この間、多くの困難を乗り越え、本会議発展のためご尽力を賜りました日ロ両国の方々、関係の皆様方のご労苦に対しまして心から敬意の念と感謝の意を表しますとともに、本会議が両国のより一層の友好親善及び貿易・経済交流の発展に大きな役割を果たすことを期待するものであります。

我が京都府は、日本列島のほぼ中央に位置し、面積約4,600平方キロ、人口は約260万人であります。京都府の地形は南北に長く、日本海に面した海岸はリアス式の変化に富んだものであり、自然の良港や景勝を形づくっております。特に舞鶴港は、自然条件に恵まれた港であり、かつロシアをはじめ対岸諸国と至近距離にあるところから、近畿圏の日本海側の門戸港として非常に重要な役割を果たしてまいりました。

また、近畿自動車道敦賀線が舞鶴まで開通し、近畿の中心部との所要時間は約1時間半と短縮されたところであります。舞鶴港は1958年6月にジャパン・ナホトカ・ライン（JNL）の寄港地に指定されて以来、1975年のワニノ港との定期配船の実現や、1989年、舞鶴港第2埠頭の多目的クレーン竣工と同時に、トランス・シベリア・コンテナ・サービス航路（TSCS）も開設され、1991年には台湾まで延長されるなど、着実な発展を続けております。

京都府では、舞鶴港を京都府北部の活性化の拠点として位置づけまして、港湾整備を進めますとともに、新規航路の開設や、国内外に対するポートセールスを積極的に展開しております。1989年には、その振興を図るため「舞鶴港振興会」を設立し、また、1992年には関西経済会との連携を強化するため「舞鶴港活用企業研究会」を設立いたしまして、21世紀を見据えた舞鶴港の活性化について活発な意見交換を行っております。さらに、同港において国の指定によります輸入促進地域（FAZ）の整備を図るべく検討を進めているところでございます。歴史的にも、1961年に我が国としてはロシアと初めて舞鶴市がナホトカ市との姉妹都市盟約を締結して以来、各種の交流活動を行ってきております。

京都はこのように日本海に面し、漁業も盛んであるところから、放射性廃棄物の日本海への投棄はぜひしないようお願いしたい。また、漁船の安全操業、領土問題の解決な

ど、今後の友好に向けての皆さんとの友好的な解決を心から望んでおります。

次に、各種交流を担う人材の育成については、京都府職員のロシア語研修や京都府立大学にロシア語科目を新設いたしましたし、一方、貴国からは京都府庁やアジア太平洋人材交流センターなどでの実務研修生の受け入れをいたしております。さらに、本年2月には、「京都商工会議所青年部ロシア文化経済ミッション」がレニングラード州及びモスクワ市を訪問し、貿易や直接投資などの可能性を調査するとともに、ロシアの方々と交流を深めるなど、大きな成果を上げてまいりました。

また、日本人の墓地の管理を沿海州のほう、あるいはイルクーツクのほうではいろいろご配慮いただいております、心から感謝申し上げますとともに、墓参団も京都府から派遣をいたしたところであります。

私は、経済環境の発展は友好関係の基礎の上に花開くものであり、また、経済関係の発展は友好関係をさらに拡大させていくものと考えております。我が国は資源の多くを海外に依存し、隣国であるロシアからは原材料が輸入され、一方、我が国からは各種製品を中心に輸出が行われ、日ロ両国の経済関係は緊密かつ不可欠の関係であります。21世紀を間近に控え、今後、日ロ貿易の拡大、経済協力の促進は、最重要課題の1つであると考えております、今後ともロシアとの経済関係がますます発展するよう願っております。

さて、ことし京都は西暦794年に日本の都としての「平安京」が置かれてから、ちょうど記念すべき1,200年目を迎えました。明治の初めまで約1,100年の間、常に京都は日本の政治・経済・文化の中心として発展をしてきたわけであります。この長い歴史の中で、今も脈々と息づく伝統産業や豊かな文化・芸術を育て上げてまいりました。日本人の精神を体現する能や狂言、舞といった伝統芸能や、茶道・華道の家元の多くが京都に本拠を置いております。また、多くの大学を擁し、世界的な学術研究の蓄積を持つ学問の都であり、さらに京都府南部では国家的プロジェクトとして関西文化学術研究都市の建設を進めており、京都は学術・文化の面で日本の国際的役割に寄与するものと存じております。

京都では、こうした学術・文化の蓄積を生かし、経済交流はもとより、多様な分野における交流を推進することにより、環日本海地域における相互理解と友好親善を促進し、この地域での平和と発展に寄与していきたいと考えております。

このため、昨年6月には、福井県から長崎県までの日本海沿岸の西日本9府県による「環日本海西日本協議会」を設立し、私が会長となり、ロシアをはじめ環日本海諸国との多様な交流活動を展開していくことといたしておりますし、また、今後は既に交流関係の

ありますロシア極東総合大学やロシア科学アカデミー太平洋地理学研究所をはじめ環日本海諸国の大学や研究機関と連携して、「環日本海アカデミック・フォーラム」という学術交流組織を創設し、国際会議や共同研究を通じて知的な交流を深めてまいりたいと考えております。

今、アジア太平洋地域の発展が世界の政治・経済秩序にとってますます大きな存在となっており、それとともに学術文化や人材の交流促進も今後非常に重要になってくるものと考えております。将来を展望しつつ、日ロ両国がともに手をつなぎ、日本海を「平和と友好の海」として、お互いのますますの繁栄と平和を希求することが、我々の責務であると存じております。そのためにも、今回の日ロ知事会議の成功を願いたします。

5月16日には京都へもお越しいただく日程となっておりますので、心から歓迎をしながら、京都での再会を楽しみにし、皆様方のご健康と日ロ両国の発展を心からお祈りいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○セヴリューギン・トゥーラ州知事 尊敬する鈴木議長殿、また、尊敬する日本の知事、副知事の皆様、砂子田様、尊敬するご列席の皆様、大使館員の皆様、ロシアの代表の皆様、私はまず最初に、皆様方のすばらしい国を訪問し、この会議に参加し、しかも私に発言の機会を与えてくださったことに対しまして、心より感謝申し上げたいと思います。

私はトゥーラの州知事をしておりますが、まずトゥーラについて、海外諸国とどのような協力が行われているか、ジョイントベンチャーはどのようなものが行われているか、どのように改革が行われているかについてご説明したいと思います。

トゥーラは大変古い町であります。モスクワを守る砦としてつくられた町であります。8世紀にわたる長い歴史の中でさまざまな敵に攻め込まれましたが、一度も敵の手に落ちることはありませんでした。トゥーラを乗り越えてモスクワへ入った敵はいなかったということでもあります。

18世紀から経済が発展し、金属加工を行って武器をつくっておりました。1712年、ピョートル大帝がトゥーラにつくった兵器廠は現在でも活動しております。軍産総合体による軍需工場が盛んであったのは過去の話であります。現在のトゥーラについて申しますと、軍民転換が行われております。平和な工業生産、消費物資の生産をそうした工場が始めております。したがって、大きな可能性を持った町ということが言えます。冶金工業・製鉄・化学・石炭加工・金属加工・機械製作・農業といった産業が発達しております。また、鑄造工場があります。しかし、今や新しい時代が来ましたので、武器をつくらず新し

い工業製品をつくらなければなりません。

トゥーラ州は日本の生産者と昔から経済関係を持っております。1960年代にトゥーラ州で化学工場が発展し始めたときに、既に化学コンビナートには日本の技術設備が備えつけられていました。

トゥーラ州では世界で初めてつくられた鋼鉄の連続鋳造という技術がありますけれども、そのノウハウを日本の企業が買いました。

トゥーラ州は地理的状況からいって、ヨーロッパの中心にあり、モスクワから南に190キロという、それほど遠くないところにありますので、冶金製品・金属製品・化学製品の消費地がすぐ近くににあります。東アジアあるいは日本に輸出するのは、輸送コストがかかってあまり得ではありません。しかし、注目に価するのは日本の機械製造やエレクトロニクスの技術を導入した組み立て工場を、トゥーラ州にぜひ設置したいと考えているわけです。

トゥーラ州の土壌は低カロリーで、灰質の高い褐炭に富んでいます。これは貴金属・希土類の原料として大きな潜在的な可能性があります。しかし、今のところ、これらの金属を採取する効果的な技術がありません。ストロンチウムとかチタンとかの新しい鉱床が見つかっております。

こうしたトゥーラ州の状況から考えまして、次のような諸点について、ぜひ日本からの投資、地域レベルでのロシアと日本の協力問題を検討していただきたいと思います。

軍民転換については、先ほど申し上げました、ストロンチウムの株式会社トゥラチェルメトがあります。また、ロシア中部最大の株式会社トゥーラエネルギーをベースにした地熱エネルギーの開発もあります。日本のテクノロジーをベースにロシアの民需転換された昔の軍需工場での複雑な家電製品の組み立て生産もできると思います。幾つかの日本の企業が協力してくださって、我々は既にそれを始めております。しかし、まだまだ大きな可能性が残っていると思います。日本のテクノロジーと投資、ロシア最大の株式会社トゥーラウゴリをベースにした貴金属・希土類金属の開発をしたいと思います。この点ではエコロジーの問題も考えなければならないと思います。

もちろん私たちが提案する以上のようなプロジェクトは非常に綿密な技術的・経済的裏づけが必要とされます。私たちの願いは1つ、地域レベルでの協力の基礎づくりの拡大に必要とされる政治的・経済的・自然・地理的条件がすべてそろっているということを申し上げたいわけです。

私は日本に参りまして、戦後の灰の中から精神的・文化的伝統を変えずに、その伝統を新たな市場経済という糧で満たしながら、世界で最も効果的な経済の1つを復興することができた日本の人々の才能に感動しているわけです。私たちは日本の皆さんから、市場を緩やかに操作するハンドルを使いながら、地域経済を発展させるという経験を学べたらと思っております。銀行業務・有価証券市場・地域証券取引所・民営化・外国資本の誘致・税率の管理・利息つき融資の管理等々の問題は、我々にとって大変興味のある問題であります。これらを大きな規模でプロジェクトとしてやっていきたいと思っております。両国とも偉大な民族の精神的、豊かな文化的遺産を持った国であります。日本のどこかの県と友好関係を結べたらと思っております。ご清聴ありがとうございました。

最後に、議長を務めてくださっている鈴木東京都知事に、私どものつくっている猟銃のアルバムを記念に贈呈いたしたいと思えます。どうぞお受け取りください。(拍手)

〔鈴木議長に記念品贈呈〕

○鈴木議長 セヴリューギン・トゥーラ州知事さん、どうもありがとうございました。演説のお礼と記念品のお礼を申し上げます。(笑声)

○佐藤福島県知事 福島県知事の佐藤でございます。このたびこうして発言の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

私は1990年に開催されました第11回日ソ知事会議に、福島県として初めて出席させていただきました。その後4年の間に歴史に残る劇的な変化があったわけですが、当知事会議が日本・ロシア両国の県・州レベルでの相互理解と友好親善関係の一層の発展に寄与するため継続されたことは非常に喜ばしいことであると考えております。

それでは、まず初めに福島県の概要について簡単に紹介させていただきます。

福島県は、東経139度から141度、北緯37度から38度の間、おおむねギリシャのアテネやポルトガルのリスボンに相当する緯度に位置しております。首都東京からは150キロメートルから200キロメートル圏に位置し、東北新幹線を利用しますと、県都福島市まで約1時間30分の距離にあります。

人口は、平成6年4月現在で約212万人で、10の市と80の町村から構成されております。

また、本県は大小さまざまな河川、猪苗代湖等の湖沼群、多くの温泉や景勝地、磐梯朝日国立公園をはじめとする多くの自然公園など、豊かな自然と美しい景観に恵まれておりまして、現在、「21世紀の新しい生活圏—美しい福島創造」を県政の基本目標として、

その実現のために各種施策を総合的かつ戦略的に展開しております。

次に、福島県と貴国との関係について申し上げ、私の意見を申し上げたいと思います。

福島県と貴国との関係は、今までは本県の小名浜港や相馬港を通しての貿易や、貴国漁船団の小名浜港寄港などがあったところではありますが、そのほか、次のような新しい交流も始まっております。

昨年4月に国際的に活躍できるコンピューターの専門家の養成を目指し、日本で初めてのコンピューター理工学部を有する会津大学が世界各国から研究者を招き開学いたしました。103人の教員のうち、外国人教員が14カ国60人と、国際的な大学であります。

貴国からもロシア科学アカデミー物理工科大学教授であったリジィー（Ryzii）教授、レニングラード大学電子工学教授であったバシヤブスキー（Varshavsky）教授をはじめ16人の方々に来ていただいているほか、海外大学研究機関との交流の一環としてモスクワ大学と交流するなど、コンピューター・サイエンスという学問を通じた新しい交流の種がまかれ、芽が出てきたところでもあります。

また、ご家族を含めれば50人を超える方々が、歴史と伝統の町、会津若松市で生活しており、さまざまな行事への参加、ロシア語、日本語相互の勉強会など、地元の人たちとの触れ合いの機会が多く、生活を通じた草の根の交流を積み重ねております。

さらに、昨年6月には、モスクワの赤の広場で行われた民間レベルの文化交流イベント「ハローロシア」に、福島県が誇る祭り「相馬野馬追」が参加し好評を博したほか、本県は貴国極東地域を含む環日本海地域との交流を促進するため、新潟県が中心となって昨年10月に設立した調査研究機関財団法人環日本海研究所の運営に参加しており、今後、本県の地域特性を生かした経済・文化・観光などの交流を進めていきたいと考えております。

私は、このような草の根の地方レベルの交流を積み重ねていくことが、日ロ両国の友好親善や経済協力を深める上で、大変有意義なことであると認識しております。

その上、福島県では、昨年3月に待望の福島空港が開港し、国内定期便はもとより、韓国・シンガポール・オーストラリアなど、世界の各方面にチャーター便が頻繁に飛び立っております。残念ながら貴国への実績はまだありませんが、近い将来必ず実現するものと確信しております。

また、福島空港では、2000年の供用開始を目指し、今年度から滑走路長を2,500メートルにする事業に着手するほか、現在、本県の太平洋側と新潟県を結ぶ高速自動車国道の全線開通を目指し工事が進んでいるなど、高速交通網の基盤整備が着実に整備されつつあ

り、今後ますます貴国との時間的距離が短くなります。

このような状況のもと、私はお互いに真に身近な隣人同士であるということ認識し合うこと、学問や生活を通じた1つ1つの交流を積み重ね育てていくことにより、これから親善交流や経済交流がますます盛んになるものと期待しております。

最後に、この日ロ知事会議を通し、日ロ両国民の真の相互理解と友好親善がさらに深まることを祈念するものであります。ありがとうございました。(拍手)

○大田沖縄県知事 沖縄県の大田でございます。チャジロフ・モスクワ州知事・国際姉妹都市協会会長をはじめとするロシア連邦知事団の皆さんの来日を、沖縄県民を代表して心から歓迎申し上げます。

さて、貴国と我が沖縄県との交流は、今から140年前、すなわち1854年にロシアの伯爵プチャーチン中将が旗艦パルラダ号で我が県に寄航し、時の琉球王府代表と親交を温めたのが最初であります。

また、学術の面では、ロシアの東洋学者ニコライ・ネフスキーが、沖縄本島から南西方向290キロに位置する宮古という島に大変関心を持ち、その島の民謡と言語の調査研究を行い、『月と死』という本を書いております。

2年前の1992年8月には、貴国のポルトラーニン副首相とチジョフ駐日大使閣下が来県され、お話をお伺いする機会がございました。

さらに、時期を同じくいたしまして、私も全国知事会の一員として第12回日ロ知事会議に出席するため、貴国を訪問させていただきました。貴国での自然・文化との触れ合いはいずれも鮮烈で、今日に至るまで印象を深くいたしております。特に古都サンクト・ペテルブルグでは、エルミタージュ美術館の数々のすばらしい所蔵品を見せていただき、ロシアの文化・芸術を堪能することができました。また、国立アカデミー・ムソルグスキーオペラバレエ劇場では「白鳥の湖」を見る機会を得ましたが、一部では食糧難や社会的混乱が伝えられる国家の変革の時期にありながらも、バレエを楽しむ貴国の人々の心の豊かさに対し、バレエそのもののすばらしさと同様に強い印象を受けました。

さて、我が沖縄県は、日本国の最南端に位置し、県土面積はほぼ神奈川県と同じでありまして、人口は124万人であります。本県は1899年のハワイ移民を皮切りに、北米や南米大陸に多くの移民を送り出す有数の海外移住県であります。現在、海外に在住する沖縄県系の人口は30万人余に達しており、移住先国との芸能・文化交流が活発になされております。

私は、県勢発展の基盤は、何よりもまず人材の育成が最も重要であるとの認識のもとに、積極的に諸外国と留学生の交流を促進しているところであります。我が県には沖縄国際センターが外務省によって設置されておりまして、過去8年ほどの間に世界の111カ国から約2,500人の若者たちがやって参りまして、コンピューターサイエンスなどの研修を受けておりますが、残念ながらロシアのほうからはまだ1人も来ておりません。ことしの2月でございますけれども我が県で「'94国際児童青少年演劇フェスティバル・沖縄」が催されまして、そこへ貴国の青少年劇団が約70人ほど招かれまして、演劇を通して諸外国の若者たちと交流をしております。

我が県は観光産業が最大の産業となっておりますので、寒冷地であるロシア国民の皆様にも本県の温暖な気候と独特の文化をぜひ味わっていただきたいと思っております。同時に、沖縄県民にも広大なロシアの大自然をはじめ豊かな芸術・文化に接してほしいと思っております。今、日ロの友好関係がさまざまな分野での交流を通じ、一層強化されつつあることは、ロシアと日本の両国民にとって喜ばしいことであります。今後、人的にも経済的にもますます交流が深まり発展することを切に希望するものであります。

ところで、沖縄県とロシアの貿易について簡単に申しますと、本県唯一の製鉄会社がロシアから原料となる鉄屑、銑鉄を輸入し、鉄筋などを製造しております。この会社は日本側が34.8%、ロシア側が65.2%の出資をして設立した屑鉄の加工処理を行う合弁会社「ミールメタル」に資本参加しております。

ちなみに、本県製鉄会社の1993年度の輸入実績は、鉄屑が約1万トン、約2億円相当でございまして、銑鉄が約3万トン、約6億円となっております。同社は生産量の拡大を図るため新しい工場を建設中ではありますが、この新しい工場が稼働いたしますと、今まで以上の原料の確保が必要となります。つきましては、今後、一層安定的に原料の輸入ができますよう、貴国の特段のご配慮を賜りますよう、この場をおかりいたしましてお願い申し上げます。

最後になりますが、日ロの友好関係が一層促進されますよう、心から念願いたします。どうもありがとうございました。(拍手)

○チュブ・ロストフ州知事 尊敬する知事の皆様、尊敬するご列席の皆様、私は今回、皆様の国を訪問し、日本国民と知り合いになり、その歴史を知り、また、経済・文化の発展を知る機会を与えてくださったことを大変感謝しております。

私は今回は特に発言の準備をしてきませんでした。ここでなぜ発言したいかと申しま

すと、沖縄県の大田昌秀知事さんにぜひ感謝の言葉を述べたかったからであります。このたびロストフ州の子供の劇団を「'94 国際児童青少年演劇フェスティバル・沖縄」にご招待して下さったことに心より感謝申し上げたいと思います。団長を務めたのは、ロストフの市長でございました。彼は大変強い印象を受けて帰ってまいりました。私はこの機会を利用して、市長からの感謝の気持ちを伝えさせていただきたいと思います。

ロストフ市では1年に1回、子供の演劇フェスティバルが行われております。日本からも最近2年間続けて参加して下さっております。私は、こうした文化的・芸術的な交流が今後も続くことを心より願っております。

それでは、簡単に我々の州についてお話をさせていただきたいと思います。

ロストフ州はモスクワ郊外にあるロストフとは違います。ロシアの南西部に位置しています。ロストフ州は450万人の人口を抱えております。面積は10万800平方キロメートルであります。沖縄とロストフは大変離れているにもかかわらず、交流する人々が見つかり、お互いに文化を交流することができたということは、素晴らしいことではないでしょうか。

我々の州は主として農業の州であります。さまざまな農産物を生産しております。熱帯のものではできませんけれども、そのほかのものは、あらゆるものが栽培されております。米も栽培されております。年間800万トンの穀類の生産があります。そのほかに炭田がありますし、工業も軍需産業や機械製作が発展しております。軍需工場について申しますと、ロストフと日本の間では軍民転換について協力が始まっております。日本の企業は我々の防衛産業の中にミシンを生産する新しい技術を提供していただきました。

ロストフは日本から遠い距離にあるにもかかわらず、人間はお互い関心のある分野で必ず出会えるということでもあります。ご列席の知事の方々、ロシアまたロストフに関心をお持ちの方はぜひ我々の州を訪問していただきたいと思います。ご招待したいと思います。モスクワで次の会議がある場合には、ぜひ黒海沿岸のロストフ州を訪問するプログラムをつくっていただきたいと思います。黒海沿岸の素晴らしい保養地であるクラスノダレスク、スタブロポリもあります。

ロストフ州は中近東に近い地域であります。国際空港もございます。中近東諸国・ヨーロッパとの便があり、現在、香港便を計画中であります。香港は日本のすぐ隣ではありませんか。こうした情報が必要でしたら、差し上げたいと思います。今度はぜひロストフでお会いしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○平山新潟県知事 新潟県知事の平山でございます。尊敬するロシア側知事団の代表の皆様、心より歓迎申し上げたいと思います。また、こうしてお会いでき、発言の機会を与えられましたことを光榮に存じております。

新潟県とロシアとの交流は歴史的にも大変古いものがございますが、近年は両国の政治的体制の関係もございまして、交流はございましたけれども、それは言ってみれば点と点の交流であったかと思えます。

しかしながら、ゴルバチョフ大統領によるペレストロイカが1つのきっかけとなり、ソ連邦の崩壊、東西冷戦の終結、さらには中国の解放政策等と相まちまして、日本海がそれまでの「緊張と対立の海」から、「平和と繁栄」あるいは「平和と交流の海」に変貌を遂げてきておりまして、この地域を1つの点と点ではなく、1つの広がり、面としての交流圏としてとらえることができるようになりました。その意味で、近年、環日本海交流圏の形成あるいはその発展に対する期待が世界的に高まってきていると私どもは認識している次第でございます。

日本とロシアの間には、北方領土の問題、そしてまた、この地域には北朝鮮の核査察の問題等、なかなか難しい問題もございますが、環日本海の交流の時代の到来は、歴史の必然的な流れであり、これを逆戻りさせてはならないし、逆戻りすることはないと考えている次第でございます。

こうした世界的、歴史的な動きの中で、日本海に面している県の1つといたしまして、新潟県はロシア極東地域を含めた日本海の対岸諸国との交流を、近年、積極的に進めてきたところでございます。国の外交とは、その意味で一味違った地方レベルでのこうした国際交流の推進は、「地方の時代」あるいは「地方の自立」という私どもの願いに合致するだけではなくて、こうした地道な地方レベルあるいは市民レベルの交流の積み重ねが、相互の信頼関係を構築し、国同士の友好親善関係の発展にも役立つものと考えております。

その意味で、私どもはこうしたロシアを中心とします日本海沿岸諸国との交流においては、国際交流の基本はこの地域における平和への貢献であるべきであると考えておりますし、同時にそれは両地域お互いのプラスになる交流でなければならないと考えている次第でございます。

こうした考えのもとで推進してきております新潟県でのロシア極東地方を含めた環日本海地域との交流の条件について、簡単に触れてみたいと思います。

まず交通網でございますが、新潟とハバロフスクの定期航空路は、昨年、開設以来 20 周年という節目を迎えました。さらに、最近では 1991 年に新潟とイルクーツクとの間に定期航空路、1993 年には新潟とウラジオストクとの間に定期航空路が新たに開設されまして、ほぼ毎日、ロシア極東地域への直行便が新潟の飛行場から飛び立っているという形になっております。

また、航路につきましても、ナホトカ、ポストーチュヌイとの間で定期貨物航路を有しておりますが、昨年、新潟とウラジオストクの間には客船の定期航路も就航したところでございます。1992 年 11 月に新潟港がウラジオストク港と姉妹港の協定を締結いたしまして、相互の港湾設備の充実と、物流の増大を目指して、今、施策を展開しているところでございます。

国内におきましても新潟は日本海側で新幹線で首都圏東京と結ばれた土地でございます。さらに高速道路により、あるいは国内航空路で札幌・福岡・大阪・名古屋等の日本の主要経済圏と結ばれており、交流・物流の基盤となるべき交通網が整備されております。

また、1993 年 10 月に新潟県が中心となって、先ほど佐藤福島県知事さんからもお話がありました。東北各県からのご出資もいただきながら、財団法人「環日本海経済研究所」を設立いたしました。環日本海経済圏の形成とその発展を促すための経済事情あるいは経済交流などについて、広範で正確な情報を収集・提供し、国境を超えた調査研究を行っていくための機関でございます。将来、ロシアや中国での市場経済の形成・発展のお役に立つものと考えております。

さらに、昨年、環日本海圏の交流等に功績のあった方を表彰します環日本海新潟賞を設立いたしました。また、ロシアの文化を広く紹介しますロシア村も新潟にできたところでございます。

昨年 10 月、エリツイン大統領の来日の際には、新潟市に新たにロシア連邦総領事館が設置されることが、日ロ政府間で決定されたわけでございまして、総領事館が本年中に開設される見込みでございますが、韓国総領事館に次ぐ新潟での 2 番目の外国の公館となるわけで、人的交流の活発化、情報交換の円滑化などにその機能が果たすものを期待したいと思っております。

新潟県では、こうした整備された交通網あるいは社会基盤をもとに、1990 年に新潟県ソ連極東経済視察団を派遣し、沿海地方及びハバロフスク地方との共同コミュニケを調印いたしまして以来、語学研修生の相互派遣、行政研修のための職員の相互派遣、県費留学生

の受け入れ、日本語教師の派遣等、主として人的交流を中心としてロシア極東地域との交流を推進してきたわけですが、さらにこの交流の幅を広げ発展させるために、本年1月から3月にかけて、沿海地方政府とハバロフスク地方政府との間で、1994年以降の交流協力計画、通称アクションプログラムを新たに策定・調印したところでございます。この交流協力の計画では、従来行ってきました人的交流に加えまして、極東シベリア物産展の開催、市場経済化促進のためのセミナーの開催、日本海における水産資源の共同開発、工業分野での技術協力の拡大のための協議等、経済・技術交流、また、文化交流の面でも図書相互交換、あるいはアジア文化祭への参加の呼びかけ、交流の拡大のためのネットワークづくりなど多岐にわたったプログラムを用意したものでございます。

以上、新潟県の環日本海交流の取り組みの姿勢とロシア極東との交流の状況について紹介したわけですが、最後に2つの点について触れたいと思います。

その第1の点でございますが、環日本海経済圏ないし環日本海交流圏が叫ばれて既に数年がたちました。私どもは人的交流あるいは文化的交流から今後の本格的な経済交流に向かつての準備をそろそろ本格的にしていかなければいけないのかなという認識を深めております。その意味で、環日本海交流の時代がプロローグの時代から第1章への具体的段階に入っていく必要があるのかなと思っています。中国吉林省の琿春からロシア沿海地方のザルビノ港に出る鉄道敷設が、今、両国によって行われていますが、ザルビノ港のインフラの整備等を含めて、港の整備に関するコンサルタントを私どものほうで先般させていただきました。その経験から言いますと、第1の問題点としまして、地方レベルの交流に加えまして、こうしたロシア極東地域におきますインフラの整備等に関する何らかの公的な計画、そして、それを実現していくためのファイナンス等を中心とする今後の長期的な枠組みということを真剣に考える必要がある、そんな時代になってきたということ、1つ問題として申し述べたいと思います。

もう1つは、歴史的な問題も含め、両国間にある2つの問題についてお願いをしておきたいと思います。

1つは、日本海への放射性廃棄物の投棄問題であります。日本海へ投棄された放射性廃棄物の汚染実態を調べるため、本年3月末から4月初めにかけて、日本・韓国・ロシアの3国が海洋調査船「オケアン号」で共同調査を行いました。新潟からも日本側の代表団が乗って、この船で調査に出たわけでございます。いずれにいたしましても、日本とロシアは日本海を挟んで共存する仲間でございます。日本海が文字どおり「平和と繁栄の

海」となるべく、本日ご参集のロシア側知事さんにおかれましても、ロシア政府に対して全面的な海洋投棄の中止についてお願い申し上げたいと思います。

2つ目は、北方領土の問題であります。昨年10月のエリツイン大統領の訪日時に合意されました日ロ関係に関する東京宣言の中で、北方領土問題を両国間のこれまでの合意文書並びに法と正義の原則を基礎として解決することにより、平和条約を早期に締結することで合意しているわけでございます。最近では北方4島とのビザなし交流も活発に行われております。市民レベルでの相互理解を深めることによりまして、問題のできるだけ早い解決が図られるよう要望したいと思っております。両国間に存在するこうした戦後のマイナスの遺産を解消し、平和条約を締結したとき、真の日本とロシアの友好親善関係が確立するものと確信している次第でございます。

いろいろ申し上げましたけれども、新潟県におきましては、日本海側の日本とロシアとの交流の拠点地域として今後とも精いっぱい交流に尽力することをお約束申し上げて、私の発表にさせていただきます。ご清聴どうもありがとうございます。(拍手)

○谷本石川県知事 石川県知事の谷本でございます。石川県とロシアの交流は、実は1965年の8月に中西前知事がイルクーツク市を訪問いたしました。それ以来30年近くでありますけれども、草の根の交流を重ねてまいりました。とりわけ県庁所在地であります金沢市とイルクーツク市は1967年に姉妹都市の提携をいたしましたし、七尾市とブラーツク市とは1970年、また、根上町とシェレホフ市とは1976年にそれぞれ姉妹都市の提携を行いました。現在、県とこの3団体が中心になって、文化等を中心にした交流を続けております。

1988年7月にノジコフ知事が来県をされまして、ちょうどそのころはロシアのニレストロイカ、環日本海交流時代という、時代の要請ということもございまして、交流が一層活発に行われたと認識をしているわけでございます。

1991年には私どもはイルクーツク州で「石川ウイーク'91」を開催したわけですが、それを契機にさらに交流が盛んになりました。「石川ウイーク'91」では、産業見本市の開催をさせていただきましたし、経営セミナーですとか、芸術・文化交流など多彩な催し物を展開させていただきました。あわせて石川県とイルクーツク州との間で締結いたしました「友好交流協定書」によりまして、本格的な自治体交流を始めたということでございます。

今後ともイルクーツク州とはそういった草の根の交流を積み重ねながら、さらに親善を深めていきたいと考えておりますが、まず文化交流につきましては、そういった交流環境

が整備されるまでは、当然、私どもは地方自治体の県が交流の橋渡し役をするということが必要であろうと考えておりますけれども、将来的には、ぜひ民間ベースで交流がなされればという思いがいたしております。

石川県には金沢を中心にして歴史的・文化的資源も豊富にございますし、市民の生活の中にもそれは根づいておりますので、日本海地域における文化交流にとっては最もふさわしい地域であると私どもは考えております。

今後ともこれらを生かしながら、新たな交流事業の推進を図りたいと考えておりますが、そのためにも、先ほど昼食会の会場でも話をしておりましたが、ロシアの場合は知事さんの任期は2年ないし4年ということで、議会の同意があればさらに知事の職務を続けることは可能だという話もございましたが、日本の制度とは少し違うようであります。そういった相互の行政システムあるいは生活習慣の違いといいますか、そういったことをお互いに熟知をした人材の育成をしていくということが、大変大事だろうと思っております。そのためにも、今、私ども石川県のほうでも語学習得のために相互に研修生の派遣を行っているということでございます。

また、交流をさらに活発化していくためには、出入国におけるいろんな手続の簡素化にも配慮をしていく必要があるのではないかなと考えております。

経済交流のほうでございますが、これにつきましても実は1992年に、石川県から経済使節団を派遣いたしましたし、イルクーツク州からも経済関係者の来県をいただきました。相互の経済交流に向けての取り組みが行われているわけですが、ここ数年の間に環日本海諸国をめぐる環境は大変大きく変化をしております。旧ソ連の崩壊、中国の市場経済化の進展等があつて、この環日本海に対してスポットライトが当たっているということで、日本海側の自治体は今こぞって交流への取り組みを強めてまいっております。

こういう変化の中で、特にロシアとの交流におきましては、石川県は中小企業者の方が大変多いわけですが、その中小企業者の皆さん方が、開拓者精神を持ちながらリスクと背中合わせにビジネスに取り組んでおられるというのが実情であります。その人たちは資金面あるいは人材面でも大変努力を重ねておりますけれども、事業の将来についてはまだまだ見通せないという実感を持っておられるのも事実ではないのかなと、こんな感じがしております。

県としても、これからもそういったさまざまな取り組みの支援措置も行いたいと考えておりますが、昨年の12月に1つの試みとして、石川県金沢市でイルクーツク州と中国、私

ども石川県の3カ国で「環日本海ファッションパフォーマンス」という共同事業を実施いたしました。互いの認識を深める手法としては大変成功をおさめたのではないかと考えております。今後ともさまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えておりますが、やはり事業者みずからの発想・熱意が必要なのではないのかなと、こんな思いもいたしております。

先ほど平山知事さんのほうからも少しお話がございましたけれども、通信とか輸送設備のインフラの整備、あるいは会計とか品質管理といったソフト面での充実、こんなこともやはり必要なのではないのかな、こういったところは少し自治体の枠組みを超えるという部分もあるのではないのかなと、こんな思いもしますけれども、これらの整備というものも不可欠ではないのかなという感じを持っております。

今、ロシアは経済事情悪化ということで、体制面でもまだまだ不安を持つという向きもあるわけでありましてけれども、これも早晩安定をして、今後とも本格的な交流にもつながると考えております。お聞きをすることでありますと、ロシアの若い企業家の中にも、睡眠時間を削って日本人以上に頑張っているという方もおられると伺っております。そういうビジネスマンがいる限り、現在は細い流れでも、やがては大きな流れになって隆々と流れると確信をいたしております。

同じ日本海を挟んだ国同士でも、顔も違い、制度も違い、人口・教育・文化にもそれぞれ違いがあるわけでありまして、そういった国の交流はまずお互いの理解が大切であろうと思います。これからの交流事業の方向としては、互いにお互いの既製のものだけを紹介し合うということではなくして、お互いの文化とか経済なんかを持ち寄って、さらに新しいものを創造していく、それでお互いに刺激をし合う、そんな事業が望ましいのではないのかなと、こんな思いがいたしております。今後とも相互の理解と信頼に基づく交流が続くものと確信をいたしております。以上でございます。ありがとうございました。(拍手)

○堀北海道副知事 ご紹介いただきました北海道副知事の堀でございます。横路知事が出席できませんので、かわりに出席をさせていただきました。

第13回を迎えました日ロ知事会議で発言の機会を得ましたことを大変うれしく思っております。本日のこの会議は日ロ両国の友好親善について協議を重ねてきたものでありまして、地方レベルでこのような取り組みの成果が実りつつあると考えております。

ロシアと隣接する北海道にとりまして、双方の努力によって両国関係が正常化し、極東

地域を含めロシアが安定的に発展することは、大変重要なことであると考えております。また、相互理解を深める上で、地域と地域との交流が果たし得る役割は大変大きいと思っております。今後とも経済交流をはじめ学術・文化・教育などの幅広い交流を着実に推進して、相互理解と友好親善を深めていきたいと、このように考えております。

初めに、交流の現状でございますが、北海道においては、道内の各市町村とロシアの各地域との姉妹都市提携の動きが活発化しております。1993年度では石狩町とハバロフスク地方のワニノ市、根室市とサハリン州のセベロクリリスク市との間で新たに姉妹提携が結ばれるなど、現在、14市町村において15組の姉妹都市提携を結び、市民レベルで幅広い交流の基盤が築かれております。

特に本年4月には、北海道とロシア・サハリン州を結ぶ初の国際定期航空路として、函館・ユジノサハリンスク線が就航するとともに、北海道・サハリン間のフェリー定期航路につきましても、日ロ双方で早期開設の必要性について合意されるなど、ロシア極東との交流のための基盤が整備されてきております。

また、北海道とロシア極東地域との間では、経済交流の機運が高まっておりまして、農業・林業・水産業・土木建築などの幅広い分野において技術者等の派遣、受け入れなどの相互交流が活発に行われております。

さらに、北海道においては、北海道・ロシア極東医療交流基金事業によるサハリン州医師の受け入れ研修の実施を行うとともに、北海道開拓記念館では、ハバロフスク地方やサハリン州の博物館、科学アカデミー極東支部との間で、オホーツク文化やアムール川下流域との山丹交易など北海道とロシア極東地域との交流の歴史を探る遺跡の共同発掘調査の実施など、北の交易ルートの調査研究なども行われております。

北海道としては、経済分野では平成4年9月に北海道とロシア連邦極東地域との経済協力に関する常設合同委員会が設けられておりますが、1992年からおおむね5年間で実行を目指す案件として、商工業・農業・水産業・林業・林産業及び基盤整備の具体的な問題について検討を進めております。さらに、中長期的観点からの検討を継続する案件についても検討しております。さらに、双方の行政において講ずるべき支援措置についても検討しております。

具体的な経済協力のプログラムでございますが、極東地域の企業経営指導者・行政関係者などの人材育成交流、農業専門技術者の派遣や造林技術専門家の受け入れなど、農林水産業を中心とした技術交流、市場経済化支援のための極東におけるセミナーの開催や市場

経済の啓発普及ビデオの配布などを実施しておりますが、引き続き経済協力の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、北の歴史・文化交流研究事業や日本語指導教員の派遣など学術・文化・教育面での交流を着実に推進し、国レベル、北海道はもとよりそれぞれの地方において、これまでの幅広い分野における交流をさらに深めてまいりたいと考えております。

これら両地域間の交流の一層の発展を図るためには、航空路や航路などの交通アクセスの整備や電話などの通信網の整備が大切であり、今後とも航空路の路線の拡大や定期航路の実現などに努めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いする次第でございます。

特に本年の夏には、合同委員会がかねてから検討を進めてまいりました極東における経済交流拠点の設置につきまして、現地情報の収集・提供やコンサルティング等、企業などの活動の情報拠点として、北海道の民間団体である北海道貿易物産振興会がサハリン州ユジノ・サハリンスクに連絡事務所を開設することにしております。今の予定ではことしの7月ぐらいには開設ができるのではないかと考えております。

また、サハリン州で開催される産業見本市への本道企業の参加を支援するなど、今後も北海道とロシア極東地域との経済交流や地域間交流を積極的に進めていきたいと考えておりますので、一層のご協力をお願いする次第でございます。

なお、秋には札幌市におきまして、第6回日ロ極東シベリア・北海道各界代表者会議や、北海道・ロシア極東地域経済協力常設合同委員会第3回定例会議の開催など、さまざまな交流事業も予定されており、産業・経済・友好交流などのさらなる促進が期待されております。

1992年から始めました新しい枠組みによる北方4島との交流は、3年目に入りました。特に1993年からは全国ベースでの交流も行われるようになり、これまでに686人が北方4島を訪問し、北方4島側から638人が北海道を訪問しております。今後ともこの「ビザなし交流」の継続によりまして、住民レベルでの相互理解がさらに進み、両国間の相互理解に大きな役割を果たすものと期待をしております。

先ほど新潟県の知事さんからお話もありましたが、核廃棄物の海洋投棄に関する問題でございます。地球環境の保全、日本海等に面する地域の生活と安全を守るという観点から憂慮すべきことと受けとめております。日本とロシアとの友好親善を深めるためにも、重要な課題であり、日ロ合同作業部会などの国際協力により一日も早く解決され、今後、核

廃棄物の海洋投棄がなされることのないよう期待をしております。

終わりになりますが、日ロ友好親善の発展は国レベルはもとよりそれぞれの地方の自治体においても、今、最も大きな課題となっております。今まで培ってきた経済・学術・文化など幅広い分野における交流を深め、友好のきずなを1つに積み重ねていくことが、さまざまな問題を解決し、人類の平和と繁栄に大きく貢献するものと考えております。この会議が両国地域間の結びつきを一層深め、大きな成果を上げることを期待いたしまして、北海道とロシア、特に極東地域との交流についてのご紹介をさせていただきました。ありがとうございました。(拍手)

○原田山形県副知事 山形県の原田でございます。私のほうからは特徴的なことだけご説明をさせていただきたいと思っております。

私ども山形県は、47都道府県の中で100キロという一番短い海岸線を持つ県でございます。平成4年、中国黒龍江省と姉妹県を結んだわけでございますが、特にハルビン市と酒田市との間に、アムール川を通り、ロシア極東地域ニコラエフスク・ナ・アムーレから日本海に入り、本県の酒田港に至る約2,800キロの国際貿易航路「東方水上シルクロード」という定期路線を開設させていただいたところでございます。この「東方水上シルクロード」の誕生は、冷戦の終結と中ロ国境の雪解けを象徴するものであり、新たな交流圏形成の例として、私どもとしては大変注目しているところでございます。5月になりましたらトウモロコシ等々いろんな貨物の交流が行われますが、今は中国黒龍江省と主として行っておりますけれども、本県としてはロシア極東地域について重大な関心を持っているというのが現状でございます。

山形県とロシアとの経済交流は、この酒田港を中心として行われておりますけれども、県内4地域におきましても、友好都市関係を結ぶなど交流を拡大してきているところであり、高等学校等々におきましてもロシア語の授業を積極的に行っていきたいと考えております。

また、いろんなロシア地域について代表団を派遣して、技術協力関係を中心に率直な話し合いを行っているところでございますが、特に本年4月から在ハバロフスク日本国領事館に職員を派遣いたしまして、ロシアとの交流、協力関係の強化に努めていきたいと考えております。今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。(拍手)

○宝賀富山県副知事 富山県とロシアとの友好交流につきまして、簡単に述べさせていただきます。と思っております。

富山県は日本海沿岸地域の中央部に位置しまして、東京・名古屋・大阪とはほぼ等距離にあります。また、日本海を挟んだロシアなど対岸諸国とは古くから貿易等を通じた交流の歴史と実績があります。こうした事情のもと、富山県では着実に国際交流を進めてきたところでもあります。特に1991年に策定されました新しい富山県民総合計画におきましては、重要な3つの視点の1つとして国際立県を掲げまして、国際交流にかかる各種の施策を総合的かつ計画的に推進しております。

富山県と日本海を挟んだ対岸諸国とは、地理的にも近接しており、隣人の1人としてつき合いを深めることが自然な方向であり、富山県民のニーズを踏まえ、対岸諸国のニーズにも積極的に対応していこうとしているわけでございます。

このため1991年に「環日本海交流拠点構想」を策定しまして、これに基づきまして日本海を挟んだロシア、中国・韓国という対岸諸国との友好提携や幅広い分野での積極的な交流を進めてきているわけでございます。

ロシアとの交流につきましては、1970年代に2回にわたりまして各150名の青年たちがナホトカなどロシアの4都市を訪問して友好親善を深めました。また、ロシアのナホトカと本県の伏木富山港とは定期の貨物航路が開設されるなど対岸貿易を通じて交流を拡大してきたわけでございます。

近年では富山県とロシア沿海地方との文化・スポーツなど各般にわたる交流の機運が急速に高まりまして、各種のシンポジウムの開催や、富山県から数回にわたって友好交流団あるいはスポーツ交流団の派遣が実施されたわけでございます。

こうした実績を踏まえまして、1992年、富山県と沿海地方とは友好提携の協定を締結しまして、さまざまな分野の広範な交流を通じて双方の友好関係を一層発展させるよう進めてまいりました。

また、富山とウラジオストクとの間で空港・港湾の友好提携の協定も締結されております。

文化やスポーツ・教育・技術など各方面についての交流につきましては、かなりの実績を上げてきましたが、時間もないようですので、お手元に配付されているペーパーを見ていただくとして省略をさせていただきたいと思っております。

こうした各種の交流の基盤として富山県とロシアを結ぶ交通網を整備拡充する必要があるわけです。海路では、昨年、伏木富山港とウラジオストク港との間に定期旅客航路が開設されました。また、ことしの1月の日ロ航空交渉におきまして、富山空港・ウラジオス

トク空港間の定期航空航路の開設が決定されておまして、エアロフロート機による今年夏の就航を期待しているところでございます。これら海陸空にわたる航路の開設により、富山県とロシア、特に沿海地方との交流が一層拡大するものと考えております。

昨年の11月には富山県におきまして第1回の日ロ極東知事会議が開催され、活発な実りのある意見交換が行われ、「富山アピール」が採択されましたが、今後の日ロ友好交流の進展にとりまして大変有意義なものとなりました。この「富山アピール」でも言われておりますように、真の相互理解は一朝一夕で達成されるものではなく、双方に地道な継続的努力が求められているものであります。富山県といたしましては、「世界に開かれ貢献する富山」の実現を目指して、今後とも日ロの友好親善関係の発展に尽力してまいりたいと考えております。

発言の機会を与えていただき、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○芦尾兵庫県副知事 貝原知事が出席がかないませんので、かわりまして副知事の芦尾でございますが、発言をさせていただきます。発言の機会を与えていただきましてありがとうございました。

兵庫県は国際港都神戸を擁しておりますが、昭和44年、1969年からハバロフスク地方と友好姉妹関係を結びまして、同地方を中心にロシアとの経済交流を積極的に進めてきております。これまでさまざまな交流を重ねてきておりますが、これは時間の関係もございしますので、お手元のプリーフィングペーパーをご参照いただくことといたしまして、今年度私どもがロシアとの関係で計画をいたしております交流事業3点につきまして、発言をさせていただきます。

まず第1点は、ただいま申し上げましたが、ハバロフスク地方との姉妹提携25周年を迎えておりますので、それを記念いたしまして、この7月に行政・経済・保健・医療・農業関係者等から成る兵庫県ハバロフスク地方友好訪問団を派遣いたしたいと思っております。この際、先ほど京都府の荒巻知事さんからお話がございましたが、環日本海西日本協議会に働きかけをいたしまして、交流団を一緒にいたそうということで、共同いたしましてハバロフスク地方等を訪問し、多彩な交流事業を展開することといたしております。

なお、同時に兵庫県から経済関係につきまして、商工会議所、商工会連合会等の参加を得まして、北東アジア経済調査団を編成いたしまして、ハバロフスク地方、沿海地方等の視察や、同地方の企業家との意見交換などを行いたいと思っております。

2番目に、「北東アジア地域の自治体会議'94」を開催することといたしております。

昨年、島根県で第1回の会議が開催されましたが、本年度9月に北東アジア地域における地域レベルの文化・学術・経済などの多彩な交流を一層促進し、地域の一体的な発展、地域が主体となった国際交流圏の形成を目指しまして、ロシアの関係者もご参加いただきまして、北東アジア地域の自治体の首長が一堂に会して意見交換をすることといたしております。

3番目に、環日本海時代における漁業のネットワークづくりに向けてということを中心としたテーマといたしまして、「環日本海水産国際フォーラム」を開催いたしたいと思っております。水産庁や日本海沿岸各道府県のご理解と協力を得まして、先ほど鳥取県の西尾知事さんもお話ございましたが、日本海水産資源の有効利用と保全等についての相互関係を深め、信頼関係の醸成を図りますため、ロシア・中国・韓国の水産関係者をお招きいたしまして、会議を開催いたしたいと思っております。

以上、今年度予定いたしております交流事業についてご紹介をさせていただきました。

なお、本県ではハバロフスク地方から将来のニューリーダーとして、若い方を平成3年度から毎年お1人ずつお招きをいたしておりますが、平成6年度も女性の方でございますが、お招きする予定といたしております。

今後の日ロ友好関係の一層の進展を祈念いたしまして、発言を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○松田徳島県副知事　ご紹介をいただきました徳島県副知事の松田でございます。

私は2年前の8月に貴国ロシアで開催されました第12回日ロ知事会議に出席させていただきましたが、その折に大変お世話になりましたアナトリー・S. チャジロフ団長さんをはじめとする当時お会いした皆様方に、こうして再びお会いする機会に恵まれましたことを大変うれしく存じております。雄大なボルガの流れ、澄み切ったバイカル湖など、すばらしいロシアの自然と、それにも増しての皆様方の温かいおもてなしは、今も決して忘れることのできない思い出となって心に焼きついております。皆様方のこのたびのこ来日を心から歓迎いたしますとともに、貴国訪問の際に賜りました多数の皆様方の温かいおもてなしに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

ところで、2年前の私たちの貴国訪問の直後に、徳島県からは貿易関係団体や関係業者から成る海外市場調査団が、「市場経済への移行」という大きな課題に取り組みまれております。1992年9月16日から12日間の日程でございますが、一行18名は首都モスクワ、サンクト・ペテルブルグ、イルクーツクなどの諸都市を

訪問し、工場視察や市内のデパートや自由市場を見学するとともに、名所旧跡などを訪れ、歴史やすばらしい文化の一端にも触れてまいりました。

工場訪問では民営化や流通システムの改善への取り組み状況とともに、原材料や人件費の高騰の製品価格への転嫁、需要の減退による生産調整や人員削減等の状況が明らかにされ、自由市場では市民の所得水準とあまりにもかけ離れた商品価格を目の当たりにしたとの報告を受けております。

この市場調査では、企業レベルでの具体的な協力関係を構築するまでには至りませんでした。が、団員が実際に現地に立ち、貴国ロシアの現状をみずからの目で見、感じる機会を得たことは、今後の経済交流の大きな第一歩になったものと考えております。

また、1992年10月には、貴国のロシア国立交響楽団による演奏会が徳島県において開催され、その力強く、すばらしい演奏で多くの県民を魅了していただきましたし、最近、徳島県が行いました調査によりますと、徳島県と貴国との民間レベルでの貿易も徐々に広がりつつあるとの結果が出ており、徳島県といたしましても大変うれしく存じているところであります。

また、日本全体とロシアとの関係であります。が、1992年10月にはモスクワにJETROの出張所も設置されたところであり、今後貴国との交流は一層深まってまいるものと確信をいたしております。

最後になりましたが、このたびの会議を通じて、日本そして徳島県と貴国との友好親善関係がさらに深まっていくことを祈念いたしますとともに、貴国の限りないご発展を心からお祈りいたしまして、徳島県を代表してのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○堤大分県副知事 大分県副知事の堤でございます。このたびの第13回日ロ知事会議に出席することができ、こうして発言の機会を得ましたことを大変光栄に思っております。時間の都合もございまして、詳しくはお手元の資料を後で見たいと思っておりますけれども、簡単に話をさせていただきたいと思っております。

大分県は、日本の南、九州の北東部にございます。人口は123万人でございます。大分におきましては、1979年から現在の平松知事のもとで一村一品 (one village one product) 運動を通じまして、物づくり、人づくりによりまして、地域の活性化を図っているところでございます。この一村一品運動を通じましてロシアをはじめフランス・イギリス・アメリカ・中国・マレーシア・韓国などの国々との間でローカル

外交を展開しているところでございまして、ことしは15周年を記念いたしまして、「九州アジア自治体サミット」の開催を計画いたしております。今後の交流といたしましては、国と国との交流だけではなくて、世界の地域と地域が直接交流するというローカル外交が積極的に展開されるべきであると考えております。

大分県とロシア連邦との関係でございますが、1990年6月に平松知事が、当時のロシア共和国最高会議からの招待を受けまして、ロシア共和国を訪問いたしました。その際に、大分県とロシア・ソビエト連邦社会主義共和国との間での「友好と協力に関する声明」に調印いたしております。それ以後、大分県とロシアの間でさまざまな交流が活発に行われているところでございます。今後もこの声明の精神を踏まえめるとともに、一村一品運動をはじめといたします地域活性化のノウハウの交換などを通じまして、大分県と本日ご出席いただいているロシア連邦の各州の皆さんとの地域間レベル、民間レベルでの交流が継続的に行われることを期待いたしまして、簡単でございますけれども説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(3) 関連発言

○ヴラソフ・サハ共和国副議長 尊敬する知事、副知事の皆様、私は皆様方の提案に対しましてコメントをさせていただきたいと思っております。

さまざまな情報がございましたが、私が申し上げたいのは、日本の首都であるこのすばらしい東京には、サハ共和国の代表部が働いております。ヤーコレブという人がその代表となっておりまして、文化的・スポーツ・学術交流についても、さまざまな情報提供をしております。ぜひそのサービスを利用させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。(拍手)

7. 閉会挨拶

○チャジロフ・ロシア連邦知事団団長 ありがとうございます。尊敬する鈴木議長、尊敬する会議の参加者の皆様、第13回口日知事会議は閉会に近づきつつあります。

まず第1に、両国の地方の代表の皆様、この会議が成功裏に行われましたことに対し、大変感謝申し上げます。この会議は友好と相互の関心の雰囲気の中で行われました。私どもの代表団全員を代表いたしまして、心から鈴木議長はじめ各知事、副知事、全国知事会の事務局の方に感謝申し上げます。また、通訳の方々、皆様方のご尽力により、この会議

は大変有効な意見交換を行うことができました。いろいろと努力してくださってありがとうございました。

今後、私どもロシアと日本との対話を知事のレベルで続けていきたいと思っております。1996年、次の第14回日ロ知事会議をモスクワ市で行うことにいたしましょう。その会議で、ここにいらっしゃる方々、そのほかの県の知事さんともお目にかかることを期待しております。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木全国知事会会長

それでは、私からもご挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたりご熱心なご討議をいただくとともに、議事進行にご協力賜わり、ありがとうございました。おかげさまで実りある意見交換ができたと思っております。

この知事会議も13回目を迎えました。歴史を重ねるごとに討論の内容も建設的かつ具体的なものになってきているという印象を持ちました。多くの日ロ両国の知事さん方から、ご意見やご提案がありましたように、経済・文化・科学・スポーツなどの交流を通じて、お互いの暮らしや考え方についての理解を深めることは、交流を進める出発点であり、同時に、より緊密な関係を生み出す推進力となるものでもあります。

今日では、本日ご出席の都道府県をはじめ多くの地方公共団体が貴国との交流を進めております。その結果、国と国の関係だけではなし得ないきめ細かな交流が実現し、相互理解の促進に大きな成果を上げてきております。このような交流の成果を踏まえながら、ご提案にもありましたように、お互いの地域課題解決に役立つ実のある交流を進めていくことが重要であると存じます。

我が国は、制度上、貿易振興の面で地方公共団体にできることには限りがありますが、それぞれの自治体が地域の特色を生かして、具体的な成果を上げていくことが求められていると存じます。聞くところによりますと、つい最近、北海道とサハリンを結ぶ新しい定期航空路が開設されたということでもあります。このような動きが両国の自治体同士の協力関係の強化に役立つことを願っております。

日本、ロシアそれぞれの国が抱えている政治・経済の課題は様相を異にしておりますが、我々地方行政に携わる者の究極の目標は同じであります。すなわち、住民の幸せと地域の発展こそが成し遂げられなければならないということでもあります。今後ともこのような相互訪問・交流を通じて、この目標の実現を目指していくことが重要であります。

その意味で、チャジロフ団長からお申し出のありました1996年のご招待は、大変意義深

いことであり、喜んでお受け申し上げる次第であります。

最後に、私からも北方領土問題の解決について、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

我々の意思疎通を手伝ってくれた通訳の皆さん、ご協力ありがとうございました。(拍手)

8. 閉会

砂子田全国知事会事務総長から、これを以て第13回日ロ知事会議を終了する旨の発言及び長時間の会議参加について謝意表明があった。

9. 共同声明調印

共同声明については、会議当日及びロシア連邦知事団の滞在期間を通じ、両会間で折衝を行ったところであるが、北方領土問題、同島周辺の漁業操業問題について、両会の調整がつかない状態であった。

その後、双方の事務局で調整を続けてきた結果、次のような声明で8月下旬一致をみたので、双方の会長・団長による正式手続きがとられた。

第13回日ロ知事会議共同声明

1994年5月9日から19日までの予定で、全国知事会の招待でロシア連邦の共和国、地方及び州の知事代表団は、A. S. チャジロフ・モスクワ州知事を団長として日本を訪問した。

一行は日本滞在中、第13回日ロ知事会議に出席したほか、東京都、北海道、石川県、京都府、大阪府を訪問し、各地で各界人との懇談を行うとともに、行政、産業、文化等の視察を行うこととしている。また、国会・政府の要人への表敬も行う予定である。

1994年5月10日、東京の都道府県会館において開催された第13回日ロ知事会議には次のロシア側の知事、副知事及び日本の知事団が出席した。

ロシア側からは、

モスクワ州知事、国際姉妹都市協会会長（団長）	A. S. チャジロフ
イルクーツク州知事	Yu. A. ノジコフ
ノヴゴロド州知事	M. M. プルサク
ロストフ州知事	V. F. チュプ
トヴェーリ州知事	V. A. スースロフ
トゥーラ州知事	N. V. セヴリューギン
チュメニ州副知事	G. V. グルイビン
スタブロポリ地方知事	E. S. クズネツォフ
サハ共和国（ヤクーチヤ）副議長	V. M. ヴラソフ
国際姉妹都市協会第一副会長	S. V. パラモノフ
サハリン州副知事	V. E. ゴミレフスキー
スタブロポリ地方ロシア連邦大統領代表	A. V. クラコフスキー
モスクワ州レニンスキー地区行政長官	V. Yu. ゴールベフ

日本側からは、

東京都知事、全国知事会会長（団長）	鈴木 俊 一
青森県知事、全国知事会副会長	北 村 正 哉
福島県知事	佐 藤 栄佐久

新潟県知事	平山征夫
石川県知事	谷本正憲
福井県知事	栗田幸雄
京都府知事	荒巻禎一
大阪府知事	中川和雄
鳥取県知事	西尾邑次
沖縄県知事	大田昌秀
北海道副知事	堀達也
山形県副知事	原田克弘
神奈川県副知事	山口栄蔵
富山県副知事	宝賀寿男
兵庫県副知事	芦尾長司
徳島県副知事	松田研一
大分県副知事	堤新二郎
全国知事会事務総長	砂子田隆

が出席した。

会議では、「日ロ友好親善関係の発展について」及び「日ロ貿易・経済協力の促進について」の両議題が友好的雰囲気の中で熱心に討議され、両国の知事の率直な意見交換を通じて、双方の知事は、完全に正常化された二国間関係に基づく両国の真の友好関係を築き上げる重大な責務を認識し、その遂行に努めることを強調した。

また、両国国民の相互理解の増進へ向けた措置として、両国の地域住民レベル・地方行政レベルでの交流を活性化させることの重要性を確認し、両国の地域間の交流が両国関係全般の進展に貢献することを強調した。

日本側からは、北方領土問題の解決、日本海への放射性廃棄物の海洋投棄の禁止、平和条約の締結等を特に強調した。

ロシア側は日本に対しロシアにおける改革実現のための建設的支持に謝意を表明した。

第13回日ロ知事会議に参加した日ロ両国の各地域の代表としての知事は地方自治の確立と発展が、自由と民主主義という普遍的価値の確保に不可欠な手段であることを確認し、両国の各地域の振興と地域住民の福祉の向上に果たしている重要性

を強調した。

日ロ両国知事団は、将来にわたり日ロ両国間の対話が着実に進み、地方公共団体及び地域住民レベルの接触が拡大し、その内容が充実したものとなり、相互信頼、率直さ及び善意の必要性が確認された。また日ロ両国の経済協力の大きな可能性を指摘の上、両国関係全般を均衡をとりつつ拡大することの必要性を確認した。

さらに両国の知事は双方の各地域が独自に行っている語学研修、農・水産業技術研修等の交流、地方自治体間の友好提携等を一層充実させるとともに、両国の固有の特徴ある文化、芸術、科学、スポーツ或いは貿易、経済等の多岐にわたる分野の交流を増幅させ、併せて、各種の地域情報等を相互に交換して、日ロの地域住民と地方自治体間の友好親善を深化させることに合意した。

双方は、日ロ知事間の対話を今後さらに継続発展させるよう努力する方針を確認し、第14回日ロ知事会議を1996年にモスクワで開催することで合意に達した。

ロシア側は歓待と会議の正確な運営に対し全国知事会に深甚な感謝の意を表明した。

ロシア側代表団団長モスクワ州知事
国際姉妹都市協会会長
アナトリー S. チャジロフ

日本側代表団団長全国知事会会長
東京都知事
鈴木 俊 一

1994年5月10日

「ロシア語」

「ロシア語」

「ロシア語」

〔付〕 ロシア連邦知事団滞在日程等

1. ロシア連邦知事団滞在日程

(1) 主要日程

月 日 (曜)	時 間	行 事 等	宿泊地 (ホテル)
H6. 5. 9 (月)	09:50 15:30~16:30 18:45~21:00	成田空港着 (SU581) 日産自動車村山工場視察 (武蔵村山市) 全国知事会事務総長夕食会 (ホテルニューオータニ)	東京 赤坂プリンスホテル
5. 10 (火)	10:00~16:00 16:10~16:40 18:30~20:00	第13回日ロ知事会議 (都道府県会館 211号室) 合同記者会見 (都道府県会館 301号室) 全国知事会会長招宴 (赤坂プリンスホテル)	東京 赤坂プリンスホテル
5. 11 (水)	10:00~10:35 11:30~11:55 12:00~13:40 15:00~15:30 17:00~17:30 18:30~20:00	参議院議長表敬 (参議院) 東京都知事表敬 (東京都庁) 東京都主催招宴 (京王プラザホテル) 通商産業政務次官表敬 (通商産業省) 外務大臣表敬 (外務省) 在日ロシア連邦大使主催夕食会 (ロシア連邦大使館)	東京 赤坂プリンスホテル
5. 12 (木)	10:15~10:40 12:50 14:20 15:10~16:30	内閣官房副長官表敬 (総理大臣官邸) 羽田空港発 (ANA63) 新千歳空港着 松下電器北海道工場視察 (千歳市)	札幌 京王プラザホテル相幌
5. 13 (金)	10:00~10:30 10:50~12:00 13:30~15:00 18:30~20:00	北海道知事表敬 (北海道庁) 雪印乳業苗穂工場視察 サッポロファクトリー視察 北海道知事主催歓迎レセプション (京王プラザホテル札幌)	札幌 京王プラザホテル札幌
5. 14 (土)	10:10~11:00 13:00 14:40 18:40~20:30	サッポロビール北海道工場視察 (恵庭市) 新千歳空港発 (ANA382) 小松空港着 石川県知事主催招宴 (ホテル日航金沢)	金沢 ホテル日航金沢
5. 15 (日)	08:50~11:30 14:00~16:00	ルネス金沢視察 兼六園・石川県能楽堂視察	金沢 ホテル日航金沢

月 日 (曜)	時 間	行 事 等	宿 泊 地 (ホ テ ル)
H6. 5. 16 (月)	08:50 12:30 15:30~16:10 18:30~20:30	金沢発 (借上バス) 京都着 京都府知事表敬 (京都府公館) 京都府知事主催招宴 (都ホテル)	京都 都ホテル
5. 17 (火)	09:30~10:40 11:00~11:30 14:30 16:40 17:00~17:30 19:00~20:30	島津製作所視察 (京都市) 金閣寺等視察 京都発 (借上バス) 大阪府着 大阪府知事表敬 (大阪府庁) 大阪府知事主催招宴 (ホテルニューオータニ大阪)	大阪 ホテルニューオータニ大阪
5. 18 (水)	10:15~12:30 13:30	松下電器産業視察及び松下電器主催昼食会 (守口市) 大阪市内視察	大阪 ホテルニューオータニ大阪
5. 19 (木)	09:15 10:25 10:50~11:30 12:00	大阪空港着 (JAL152) 成田空港着 歓送会 (空港内) 帰国 (SU584)	

(2) 日 別

第1日 5月9日(月)

時 間	行 事・便 名 等	出 席 者 等	場 所 (ホテル) 等
09 : 50	ロシア連邦知事団成田空港着 (SU581)	A. S. チャジロフ・ロシア連邦知事団団長 外 17 名 〔出迎〕 砂子田全国知事会事務総長 石場渉外部長、田中参事、原参事、堀江通訳	
10 : 30	同 空港発 (借上バス)		
12 : 30	赤坂プリンスホテル着		
12 : 40	昼食 (赤坂プリンスホテル)		40階「ブルーガーデンア」
13 : 40	ホテル発 (借上バス)	〔同行〕 渉外部長、通訳	
15 : 30	日産自動車 (株) 村山工場着 (同工場視察 (自動車組立等視察)	(説明案内) 村山工場 PR センター池田館長	武蔵村山市榎 1-1
16 : 45	同工場発		
18 : 45	全国知事会事務総長夕食会 (ホテルニューオータニ)	〔出席〕 (ロシア) チャジロフ・ロシア連邦知事団団長外 (事務局) 事務総長、渉外部長、総務部長外 (ロシア連邦大使館) イワイフ参事官	1階「もみじ亭」
21 : 00	同ホテル発 (徒歩)		
21 : 10	赤坂プリンスホテル着		赤坂プリンスホテル泊

第2日 5月10日(火)

時 間	行 事・便 名 等	出 席 者 等	場 所 (ホテル) 等
10:00)	第13回日ロ知事会議 (都道府県会館)	チャジロフ・ロシア連邦知事団団長外17名 鈴木全国知事会会長外16都道府県知事・副知事 〔来賓〕 石井自治大臣、松本自治大臣官房総務審議官 北里自治大臣官房国際室長 野村外務省欧亜局長、外務省欧亜局ロシア課事務官 チジョフ・在日ロシア連邦大使、イワノフ参事官	別館2階「211号室」
12:30	昼 食 (都道府県会館)	日ロ両国知事団……………(通訳4名) 〔ロシア連邦大使館〕イワノフ参事官	別館2階「レストラン富士」
14:00)	第13回日ロ知事会議再開		
16:00	会議終了		
16:10)	合同記者会見 (都道府県会館)	○チャジロフ・ロシア連邦知事団団長、ノジコフ副団長、パラモノフ第一副会長 ○鈴木全国知事会会長、砂子田事務総長 (司会・田中連絡広報部長、堀江通訳)	本館3階「301号室」
16:40			
18:30	ロシア連邦知事団歓迎レセプション (プリンスホテル)	〔主な出席者〕 チャジロフ・ロシア連邦知事団団長外17名 鈴木全国知事会会長外知事、副知事 〔来賓〕 ・石井自治大臣外 ・チジョフ在日ロシア連邦大使外 ・西田外務省欧亜局ロシア課長外 ・川島参議院渉外部長 ・津田自治体国際化協会理事長 等 (事務局) 事務総長外各部室局長等	別館3階「マーガレット」
20:00			赤坂プリンスホテル泊

第3日 5月11日(水)

時 間	行 事・便 名 等	出 席 者 等	場 所 (ホテル) 等
09:45	赤坂プリンスホテル発(バス)	チャジロフ・ロシア連邦知事団団長外17名 (事務局) 渉外部長外	
09:55	参議院玄関着		院内2階「議長応接室」
10:00	原文兵衛参議院議長表敬 (赤桐操同副議長同席)		
10:35			
10:40	国会発		
11:15	東京都庁着		第1庁舎7階 「知事特別応接室」
11:30	鈴木俊一東京都知事表敬(都庁) ()	[応対] (東京都) 知事、金平副知事、中村外務長、 高木国際部長、大江企画審議室広 域連絡担当部長外 (事務局) 事務総長、渉外部長	
11:55			42階「富士」
12:05	東京都主催昼食会 (京王プラザホテル) ()	[出席] (東京都) 副知事、外務長、国際部長、企画 審議室広域連絡担当部長外 (在日ロシア連邦大使館) チジョフ大使、 イワイフ参事官 (事務局) 事務総長、渉外部長	
13:40			
13:45	京王プラザホテル発		11階「政務次官室」
14:15	赤坂プリンスホテル着		
14:40	同ホテル発		
15:00	木庭健太郎通商産業政務次官表敬 (通産官) ()	(事務局) 渉外部長外	
15:30			4階「大臣室」
15:50	赤坂プリンスホテル着		
16:30	同ホテル発		
17:00	柿沢弘治外務大臣表敬(外務省) ()	(事務局) 渉外部長外	
17:30			ロシア連邦大使館 港区麻布台2-1-1
17:35	外務省発(バス)		
18:30	L. A チジョフ・在日ロシア連邦 大使主催レセプション (在日ロシア連邦大使館) ()	[出席] チジョフ在日大使、イワノフ参事官外 チャジロフ・ロシア連邦知事団団長外17名 (事務局) 事務総長、渉外部長外4名 (その他) 伊山北海道東京事務所長、前田通産 省通商政策局次長、外務省ロシア課等	
20:00			赤坂プリンスホテル泊
20:30	赤坂プリンスホテル着(バス)		

第4日 5月12日(木)

時間	行事・便名等	出席者等	場所(ホテル)等
09:50	赤坂プリンスホテル発(バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事団団長外16名 (事務局) 渉外部長外(堀江通訳、杉本添乗員含)	官邸
10:10	総理大臣官邸着		
10:15	北村直人内閣官房副長官表敬 ()		
10:40			
10:45	官邸発		
11:20	羽田空港着		
11:30	昼食(羽田空港)		
12:30			
12:50	羽田空港発(ANA63)		
14:20	新千歳空港着		
14:40	同空港発(バス)		
15:10	松下電器北海道工場視察 (エレクトロセラミック製造工程、品質検査等視察)	(説明案内) 梶川社長 長野総課長、飯野業務課長	
16:30			
16:40	同工場発		
18:00	京王プラザホテル着		
18:30	同ホテル発		
18:40	夕食(札幌ビール園)	[出席] (ロシア連邦事団) ノジコフ団長外 (事務局) 事務総長、渉外部長外 (北海道) 鈴木副知事、南原企画調整部長、 同部石谷総務課長、丸山知事室長 長尾国際交流課長外	
20:00			
20:10	札幌ビール園発		
20:20	京王プラザホテル札幌着		京王プラザホテル札幌泊
	○チャジロフ・モスクワ州知事動 向	09:40 赤坂プリンスホテル発 11:00 成田空港着 <事務総長外見送り> 5月13日帰国(5月12日SU便フライト中止のため) <在日ロシア連邦大使館同行>	

第5日 5月13日(金)

時間	行事・便名等	出席者等	場所(ホテル)等
09:20	京王プラザホテル札幌発(バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事団団長外16名	
	(北海道庁赤レンガ視察)	(事務局)事務総長、渉外部長	
09:55	北海道庁着	(北海道)国際交流課長外	
10:00	横路孝弘北海道知事表敬	[応対]知事、国際交流課長外	道庁3階「知事会議室」
	(北海道庁)	(事務局)事務総長、渉外部長外	
10:30			
10:30	道庁発		
10:50	雪印乳業苗穂工場視察	(説明案内)海保雪印乳業資料館館長	札幌市東区苗穂町6-1-1
	(資料館、製造工程等)		
12:00			
12:05	同工場発		
12:15	昼食(サッポロファクトリー)		「ビアケラー」
13:30			
13:30	サッポロファクトリー視察	(説明案内)有馬サッポロファクトリー業務	中央区北2条東4丁目
	(ショッピングセンター視察、買物等)	本部長	
15:00			
15:30	京王プラザホテル札幌着		
		[出席]	
18:30	横路孝弘北海道知事歓迎レセプション	(ロシア連邦知事団)ノジコフ団長外	3階「扇の間」
	(京王プラザホテル札幌)	(北海道)知事、松田副知事、杉本総務部次	
		長、南原企画振興部長、山内企画振興部	
		参事監、武田生活福祉部長、厚谷保健環	
		境部長、林商工労働観光部長、武田農政	
		部長、細川土木部長、榊澤住宅都市部長	
		佐藤水産部次長、小野寺林務部長、丸山	
		知事室長、佐藤北方領土対策本部長、中	
		井商業貿易振興室長外	
		(北海道議会)桜井議長、保格副議長	
		(事務局)事務総長、渉外部長外	
		(在札幌ロシア総領事館)クリフツオフ総領事外3名	
		(在札幌アメリカ総領事館)オートニラット総領事	
		(在札幌中国総領事館)趙 総領事	
		(在札幌韓国総領事館)申 総領事	
20:00			京王プラザホテル札幌泊

第6日 5月14日(土)

時 間	行 事・便 名 等	出 席 者 等	場 所 (ホテル) 等
09:00	京王プラザホテル札幌発 (バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事団団長外 15名 (事務局) 事務総長、渉外部長外 (北海道) 国際交流課長外	
10:00	サッポロビール北海道工場着		恵庭市戸磯 542-1
10:10	同工場視察 (試飲等)	(説明案内) 大塚利雄工場長外	
11:00			「ヴァルハラ」
11:00	昼 食 (工場内レストラン)		
12:00			
12:20	新千歳空港着		
13:00	同空港着 (ANA382)	(見送) 長尾北海道国際交流課長外	
14:40	小松空港着		
14:50	同 空港着 (バス)	[出迎] 本庄石川県国際交流課長外	
15:30	ホテル日航金沢着		
18:40	谷本正憲石川県知事招宴 (ホテル日航金沢)	[出席] (ロシア連邦知事団) ノジコフ団長外 (石川県) 知事、太田副知事、寺西商工労働 部長、山岸県民生活局長外 (石川県議会) 大幸議長、矢田副議長、向出 総務企画委員長、米沢議員、善田議員 (事務局) 事務総長、渉外部長外 (その他) 寺西金沢市収入役、大窪根上町長 宮県商工会議所連合会会頭、村県商工会 連合会会長、安田県中小企業団体中央会 会長、須加県鉄工機電協会副会長、丹後 県繊維協会会長、吉田県建設業協会副会 長、岡田金沢大学学長、粕野米ロシア協 会会長、池田県貿易協同組合理事長、亀 田県貿易協同組合専務理事	4階「鶴の間」
20:30			ホテル日航金沢泊
	○ゴミレフスキー・サハリン州知事動向	09:00 離団 (ホクレン農協連合会同行) 5月16日帰国 (函館→ユジノ・サハリンスク)	

第7日 5月15日(日)

時間	行事・便名等	出席者等	場所(ホテル)等
08:30	ホテル日航金沢発(バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事团团長外15名 (事務局) 渉外部長外 (石川県) 国際交流課長外	金沢市高柳町
08:50	アクアリゾートルネス金沢着 (クアハウス等体験)		
11:30			
11:30	ルネス金沢発		
12:30	昼食(金城楼)		金沢市橋場町2-23
13:40	金城楼発		
14:00	兼六園着 (兼六園、石川県能楽堂視察)	(説明案内) 中堀兼六園管理事務所次長	金沢市兼六町1-4
16:00			
16:00	能楽堂発		
16:30	ホテル日航金沢着 (自由行動)		
18:30	夕食 (自由夕食)		ホテル日航金沢 ホテル日航金沢泊

第8日 5月16日(月)

時間	行事・便名等	出席者等	場所(ホテル)等
08:50	ホテル日航金沢発(バス)	ニルサク・ノニゴロド州知事ロシア連邦知事団14名 (事務局) 渉外部長外 (見送) 石川県国際交流課長外	
12:30	京都着(都ホテル)		
13:00	昼食(都ホテル)	[出迎] 奥原京都府企画政策課長外	
14:00			
15:00	都ホテル発(バス)		
15:30	荒巻禎一京都府知事表敬 (京都府公館)	[応対] (京都府) 知事、企画推進局長、企画政策課長外 (事務局) 事務総長、渉外部長、原参事外 (在大阪ロシア総領事館) ソンシェフ副領事	2階「第2応接室」
16:10			
16:30	京都府公館発		
17:00	都ホテル着		
18:30	荒巻禎一京都府知事招宴 (都ホテル)	[出席] (ロシア連邦知事団) ノジコフ団長外 (京都府) 知事、木宮総合府民部長、小堀商工部長、後藤企画推進局長外 (京都府議会) 千阪議長 (在大阪ロシア総領事館) ソンツェフ副領事 (事務局) 事務総長、渉外部長外 (その他) 吉成立命館大教授、堀田舞鶴港活用企業研究会会長、小谷京都商工会議所副会頭、町井舞鶴港振興会副会長	4階「稔りの間」
20:30			都ホテル泊
	○ノジコフ・イルクーツク州知事 動向(石川県同行)	08:20~09:20 石川県経済界との懇談 09:30~10:00 谷本石川県知事を表敬(県庁) 10:30~12:00 金沢大学で講演 12:00~13:30 昼食 17:00 京都(都ホテル)で団に合流	
	○ブロヒーシヤ・ロシア外務省局長 動向	夕刻京都から東京へ 5月17日成田空港から帰国 (在日ロシア連邦大使館同行)	

第9日 5月17日(火)

時間	行事・便名等	出席者等	場所(ホテル)等
09:00	都ホテル発(バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事団団長外14名 (事務局)事務総長・渉外部長外 (京都府)企画政策課長外	
09:30	島津製作所(株)着		中京区西ノ京桑原町1
09:30	同社視察	(説明案内)石原国際本部管理部副部長	
}	汎用X線機器、MRI組付等 医療機器の製造等視察)		
10:40			
11:00	金閣寺着		北区金閣町1
11:00	同寺視察	(説明案内)藤井事務長	
}			
11:30			
11:40	しょうざん着		北区衣笠鏡石町47
11:40	同視察 (染色ギャラリー、工芸館等)		
}			
12:30	昼食(しょうざん楼蘭)		
14:30	しょうざん発(バス)	(見送)奥原京都府企画政策課長外	
16:40	大阪府庁着		府庁3階「特別会議室」
17:00	中川和雄大阪府知事表敬	[応対] (大阪府)知事、加來国際交流監、本田国際 室長外 (事務局)事務総長、渉外部長外	
}			
17:30			
17:40	府庁発		18階「オーロラ」
18:00	ホテルニューオータニ大阪着	[出席]	
19:00	中川和雄大阪府知事招宴 (ホテルニューオータニ大阪)	(ロシア連邦知事団)ノジコフ団長外 (大阪府)知事、浦西副知事、原企画調整部 長、広沢商工部長、末吉企画調整部次長 加來国際交流監、本田国際室長、中平総 務課長(直轄)、塩入国際経済室長外 (大阪府議会)八木議長 (事務局)事務総長、渉外部長外 (在大阪ロシア総領事館)コマロフスキー総領事外 (財)国際交流財団)清水常務理事、野上事務 局長	
}			
20:30			ホテルニューオータニ大阪白

第10日 5月18日(水)

時 間	行 事・便 名 等	出 席 者 等	場 所 (ホテル) 等
09:30	ホテルニューオータニ大阪発 (バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事団団長外14名 (事務局) 渉外部長外 (大阪府) 国際室	
10:10 10:15	松下電器産業(株) 着 同社視察	(説明案内) 井口海外担当部長	守口市八雲中町3-1-1
11:00 11:15	昼 食 (松下電器主催)	(出席者) 井村常務取締役 (事務局) 渉外部長外	守ロプリンスホテル
12:30		(大阪府) 国際室	
13:30	ホテルニューオータニ大阪着 (ショッピング等自由行動)		
19:00	夕食会 (自由夕食)		ホテルニューオータニ大阪 3階「トレーダーヴィクス」 ホテルニューオータニ大阪泊

第11日 5月19日(木)

時 間	行 事・便 名 等	出 席 者 等	場 所 (ホテル) 等
07:30	ホテルニューオータニ大阪発 (バス)	ノジコフ・ロシア連邦知事団団長外14名 (事務局) 渉外部長外 (見 送) 大阪府国際室	
08:20	大阪空港着 空港内「星の間」で小憩		
09:15	大阪港発 (JAL152)		
10:25	成田空港着	(迎) 事務総長、岩本、田中	
10:50	歓送会 (空港内レストラン)	(歓送) 事務総長、渉外部長外 5 名	第2旅客ターミナルビル 4階「コルベーク」
11:30	〔 (砂子田事務総長挨拶 ノジコフ・ロシア連邦知事団団長挨拶) 〕		
12:00	成田空港発 (SU584) 帰国		

2 ロシア連邦知事団略歴

- 1 アナトリー・S・チャジロフ
モスクワ州知事。1942年10月11日生
1965年チャリヤービンスクの応用科大学卒
建設会社技師、モスクワ州建設会社主任等を経て、1990年5月からモスクワ州
執行委員会委員長
1991年10月からロシア大統領に任命されてモスクワ州の知事
- 2 ユーリー・A・ノジコフ
イルクーツク州知事。1934年2月17日レニングラード生
1956年イワノボのエネルギー大学卒
1959年から1970年までスベルドロフスクの建設会社の部長
1970年から1988年までイルクーツクとブラーツクの建設会社の社長
1988年にイルクーツクの執行委員会委員長に選出され、1991年からイルクーツク
州知事
- 3 ミハイル・M・プルサク
ノブゴロド州知事。1960年2月23日ウクライナ共和国イワノ・フランコフスク州生
1979年からイワノ・フランコフスク州で教師
1986年モスクワの高級コムソモールを卒業後、ノブゴロド州の地方コムソモール
事務局長
1988年からノブゴロド州の国営農場長、1991年からノブゴロド州知事
- 4 ウラジーミル・F・チュプ
ロストフ州知事。1948年7月24日ブレスト州地方生
1971年レニングラードの海運大学卒
1971年からロストフ・ナ・ドヌーの地方海運会社技師を経て技師長
1989年ロストフ・ナ・ドヌーの市執行委員会委員長
1991年からロストフ州知事
- 5 ウラジーミル・A・スースロフ
トベリー州知事。1939年11月21日スベルドロフスク生
1962年スベルドロフスクの森林大学卒
1964年キムリの市執行委員会書記を経て、カリーニン地方コムソモール書記
1982年カリーニン地方 OPSU の市委員会書記
1987年トベリー州執行委員会委員長
1991年からトベリー州知事
- 6 ニコライ・V・セヴリューギン
トゥーラ州知事。1939年10月20日リャザン地方生
1962年リャザンの農業大学卒
1965年からトゥーラ州の国営農場長
1982年からトゥーラ州の地方執行委員会委員長
1984年からトゥーラ州の国営農場長
1991年からトゥーラ州知事

- 7 エフゲニー・S・クズネツォフ
スタブロポリ地方知事。1938年12月27日スタブロポリ地方生
1960年スタブロポリ地方の農業大学卒 1981年ソ連国立経済大学卒
1960年から技師、スタブロポリ地方の「エレクトロマティカ」工場長
1989年から1991年までスタブロポリ市議会議長
1991年からスタブロポリ地方知事
- 8 ゲオルギ・V・グリビン
チュメニ州副知事。1948年8月18日生
- 9 ワシーリー・M・ヴラソフ
サハ共和国（ヤクーチア）副議長。1945年8月23日生
- 10 ヴィターリ・E・ゴミレフスキー
サハリン州副知事。1942年8月10日沿海地方生
1964年大学卒 1978年から農業学者、サハリン州国営農場長
1992年からサハリン州副知事
- 11 アレクセイ・V・クラコフスキー
スタブロポリ地方ロシア大統領代表。1954年6月8日ジェレズノヴォック生
1977年ロストフの建築工学大学卒
1977年から建築技師、レールモントフ市の建築会社支配人
1992年からスタブロポリ地方ロシア大統領代表
- 12 ワシーリー・U・ゴールベフ
モスクワ州レニンスキー地区行政長官。1957年1月30日生
1980年モスクワ経営大学卒
1980年モスクワ州の会社の輸送部長
1990年からモスクワ州ヴィドゥノエの市執行委員会委員長
1992年モスクワ州レニンスキー地区行政長官
- 13 セルゲイ・V・パラモノフ
1944年7月2日生 1967年モスクワのルムンバ民族友好大学卒
1978年ソ連外務省外交大学卒
1978年から84年までソ米友好協会の駐米代表
1984年から友好協会連合部長
1992年に国際姉妹都市協会第一副会長に選出
- 14 アレキサンドル・V・ブロヒーン
外務省連邦構成主体、議会、社会・政治団体関係局長。1951年1月12日生
1992年からロシア連邦外務省勤務
1992年から1993年までロシア外務省顧問
1993年7月から上記職、前ロシア連邦人民代議員

- 15 ユーリー・K・チャプリン
モスクワ州知事補佐官。1955年2月2日モスクワ州生
1978年モスクワ物理大学卒
1978年から技師を経て、1990年からモスクワ州執行委員会部長
1991年からモスクワ州知事補佐官
- 16 セルゲイ・V・スコベリツィン
国際姉妹都市協会事務局長。1952年4月20日ドゥネプロペトロフスク地方生
1979年ルムンバ民族友好大学卒
1979年から大学の経済学部講師を経て、1986年友好協会連合事務局長
1991年から国際姉妹都市協会事務局次長を経て、事務局長
- 17 ボリス・I・レーベジェフ
アジア・太平洋地域国際協力協会理事。1946年1月7日モスクワ州生
1982年モスクワ航空工学大学卒
1975年スポーツ施設「クリリヤ・ソヴェートフ（ソビエトの翼）」の長
1981年からスポーツクラブ「ジナモ」の副支配人
1993年からアジア・太平洋地域国際協力協会理事
- 18 アレキサンドル・I・コロマック（通訳）
アジア・太平洋地域国際協力協会副事務総長。1948年1月8日モスクワ生
1971年モスクワ国立国際関係大学卒
1978年から82年まで駐札幌ソ連副参事官
1982年から89年まで友好協会連合事務局長

3 来日ロシア連邦知事団の共和国、地方、州の概要

平成6年4月 全国知事会渉外部

共和国・地方・州名	人口・面積	地形・気候等	農林水産業	工業・資源	交通
モスクワ州 (モスクワ市) (8,957,000人)	6,707,000人 47,000km ²	ロシア西部の州。東ヨーロッパ平原中部にあり、平地が多いが、南端部に中央ロシア高地もある。 全域がボルガ川流域に属する。 州域の40%が森林(針葉・混合樹林)。 大陸性気候で1月の平均気温-10℃、7月の平均気温19℃。年降水量450~650mmで主に夏に降る。	近郊農業が中心で、野菜、ジャガイモ等の栽培、酪農、養豚が盛ん。	機械(精密、運輸、農業、工作等)、繊維(絹、毛織物等)、化学(肥料、プラスチック等)、食品、ガラス、セメント、家具、製靴等の工業が発達している。 褐炭が採掘されるが、州のエネルギー源(天然ガス、電力)は他に大きく依存している。	幹線鉄道が多くモスクワに集まり、自動車道路網も発達。 オカ川、モスクワ川、モスクワ運河を経て黒海、バルト海、カスピ海に連絡できる。
イルクーツク州 (イルクーツク市) (651,000人)	2,872,000人 767,900km ²	ロシア中東部、東シベリア南部の州。バイカル湖北西岸、アンガラ川とレナ川上流の流域にある。 全域がタイガ地帯で森林ステップ、ステップもある。 大陸性気候で1月の平均気温-33~-15℃、7月の平均気温17~19℃。年降水量350~800mm。	近郊農業と畜産が中心で、北部、東サヤン山脈ではリス、クロテンの狩猟、トナカイの飼育が行われている。 森林資源も豊富。	機械、冶金、化学、木材加工が主要な工業で、最近ではアルミニウム工業、パルプ、製紙業も発達している。 地下資源に鉄鉱、石炭、金、雲母、岩塩がある。	シベリア鉄道とその支線が中心。 アンガラ川、レナ川、バイカル湖の水運による。
ノブゴロド州 (ノブゴロド市) (235,000人)	752,000人 55,300km ²	ロシア北西部の州。大部分が平地からなり、湿地帯が多く、西部にイリメン湖がある。 森林地帯で、全面積の60%が森林。 1月の平均気温-10~-7℃、7月の平均気温16~17℃。年降水量600~650mm。	穀物(ライムギ、カラスムギ)、アマ、ジャガイモの栽培、畜産などが中心である。	機械(メリヤス製造用機械、コンデンサ)、化学(肥料)、耐火煉瓦、製材、製紙、食品工業等がある。 泥炭、耐火煉瓦用粘土などの地下資源がある。	州内をモスクワ-レニングラードを結ぶ鉄道、ハイウェーが通っている。 イリメン湖、ロバチ川等が水運に利用されている。
ロストフ州 (ロストフ市) (1,027,000人)	4,363,000人 100,800km ²	ロシア南西部の州。ドン川下流域にあり、大部分が平地。南西部はアゾフ海に面し、全域がステップ地帯。 温和大陸性気候で、1月の平均気温-9~-5℃、7月の平均22~24℃。年降水量360~470mm。	灌漑水路も建設されており、穀物(コムギ、トウモロコシ、イネ)、ヒマワリ、ブドウその他の果樹栽培が盛ん。 アゾフ海、ドン川の沿岸で漁業が行われている。	ロストフナドヌー、シャフトウイ、ノボシャフチンスク等を中心に、鉄鋼、機械(輸送、ボイラ、農業機械)、化学、食品、建設資材等の工業が発達している。 ドンバス炭田があり、採炭業も盛ん。	ロストフナドヌー、東ドンバスを中心に延びる鉄道、ハイウェー及びドン川、アゾフ海の水運が中心。

(「ロシア連邦国民経済1992版」から)

(モスクワ州モスクワ市を含まず)

共和国・地方・州名	人口・面積	地形・気候等	農林水産業	工業・資源	交通
トベリ州 (トベリ市) 456,000人	1,668,000人 84,100km ²	ロシア西部の州。モスクワの北西方にある、波状の丘陵、平原からなっている。ボルガ、ドネプル、西ドビナなどの川の水源地にあたり、湖沼、沼地が多い。混合樹林地帯に入る。	アマの栽培地帯で有名、乳牛飼育、養豚業が発展している。	繊維(アマ、綿等)、機械(鉄道車輛、農業機械、電気等)、化学(合成皮革、ガラス繊維)、印刷、木材加工等の工業が中心に行われている。地下資源には石炭、泥炭がある程度。	鉄道、道路によるほか、ボルガ川も水運に利用されている。
トゥーラ州 (トゥーラ市) 541,000人	1,844,000人 25,700km ²	ロシア西部の州。モスクワ州に南接し、中央ロシア高地北東部平均200mの標高地帯にある。ドン川、オカ川の流域に属する。北西部は混合樹林地帯、南東部は森林ステップ地帯に入る。	穀物(コムギ、ライムギ等)、テンサイ等の栽培と畜産業が中心。トゥーラ市近郊では果樹栽培等の近郊農業が発展している。	機械(石炭工業設備、クレーン、農業機械、繊維機械等)、鉄鋼、化学、食品等の工業がトゥーラ都市圏を中心に立地。褐炭、鉄鉱石、石灰岩、岩塩等の地下資源がある。	モスクワとクルスク、ドンバスを結ぶ幹線鉄道、モスクワとシンフェローポリを結ぶ幹線道路が通っている。
チュメニ州 (チュメニ市) 496,000人	3,137,000人 1,435,200km ²	ロシア中部、西シベリアの州。西シベリア低地の大半を占め、北はカラ海に面する。標高150~200mの平地で、大部分がオビ川流域に属し、沼沢地が多い。北部はツンドラ、森林ツンドラ、南部はタイガ、森林ステップ地帯に入る。1月の平均気温-29~-17℃、7月は14~19℃、年降水量220~580mm。	南部を中心に穀物(コムギ、ライムギ、カラスムギ等)、アマの栽培と畜産が行われ、北部ではトナカイ飼育が盛ん。狩猟、毛皮獣飼育、水産業も行われている。	1960年代以降、石油、天然ガスの大規模採取が行われ、石油化学工業が発展し始めた。ほかに、木材加工、食品、機械、化学等の工業もある。地下資源にオビ川沿岸のチュメニ油田。	オビ川、イルトゥイシ川と北極海の水運、南部を通る鉄道のほか、航空路による。
スタブロボリ地方 (スタブロボリ市) 332,000人	2,536,000人 80,600km ²	ロシア南西部、北カフカズにある地方。地形は南から北へ山地、スタブロボリ丘陵、クマヌイ凹地、東部はカスピ海沿岸低地となっている。山地は森林地帯、東部が半砂漠地帯に入るほか、肥沃なステップ地帯で大部分が耕地化されている。	ロシア主要農業発展地域の一つであり、コムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、アマ、テンサイ、ブドウ等を栽培し、灌漑水路も発達している。ウシ、ヒツジの飼育も盛ん。	工業は農産物加工が中心であり、ほかに化学、機械工業等がある。大規模な天然ガス田があり、地元のネビンノムイスクで化学工業に利用されるほか、モスクワ、レニングラード等へパイプラインで送られている。カフカズ山麓には鉱泉が湧出、ピャチゴルスク、キスロポーツク等の保養都市も発達している。	ロストフナドヌーとパクーを結ぶ幹線鉄道、ハイウェーが中心。

共和国・地方・州名	人口・面積	地形・気候等	農林水産業	工業・資源	交通
サハリン州 (ユジノサハリンスク市) 165,000人)	719,000人 (人口の大半(60万人)は サハリン島に集中) 87,100km ²	ロシア東部の州。サハリン島、千島列島及びチュレーニー島その他から成る。サハリン島(面積76,400km ²)は北部に、北サハリン平野があるほか、大部分が中山性。気候は冷涼で全島が森林地帯に入る。	農業はジャガイモ、野菜の栽培が中心(州経済では補助的部門にすぎない)。漁業は主産業の一つ。	水産加工、木材加工、製紙等の工業と鉱業(石油、石炭)がある。サハリン島北部のオハ沖の大陸棚では'77年以降日本との共同で石油、天然ガスの探鉱、開発が進められている。	サハリン島内交通は南北方向に走る鉄道が中心。
サハ共和国 (ヤクーチア) (ヤクーツク市) 198,000人)	1,093,000人 (人口約半分が ヤクート人) 3,103,200km ²	ロシア東部の州。アジア大陸北東部、北極海に面し、ノボシビルスキー諸島も含む。レナ川、ヤサ川、インジギルカ川等の流域を占める広大な国で、大半は山地、高原である。大部分がカラマツの森林地帯、北部はツンドラ地帯である。大陸性気候で、1月の平均気温-43.5℃、17月は19℃。年降水量200~400mm。	ヤクート人の生業であるトナカイ、ウマの飼育と狩猟が中心、一部に農業も行われている。水産業、林業も行われている。	近年鉱業が発展、アルダン川、インジギルカ川河谷の金、ビリユイ川流域のダイヤモンド、天然ガス、ヤナ川河谷の錫、南ヤクートの石炭等の豊かな地下資源の開発が進められている。	ヤクーツクからアルダン、マガダン方面に延びるハイウエーによるほか、水路、航空路による。

4 ロシア連邦行政区画図 () の注記がないものは州
写真あり

5 都道府県とロシア連邦地方、州、市との姉妹提携状況

(1994. 5)

1	兵庫県	ハバロフスク地方	1969. 4. 18
2	東京都	モスクワ市	1991. 7. 16
3	富山県	沿海地方	1992. 8. 26
4	青森県	ハバロフスク地方	1992. 8. 27
5	大阪府	沿海地方	1992. 12. 8

(国際親善都市連盟「日本の国際姉妹都市一覧1994」)

6 合同記者会見の概略

- 1 日 時 平成6年5月10日（火）16：10～16：40
- 2 場 所 都道府県会館本館301号室
- 3 出席者 （日本側）鈴木全国知事会会長（東京都知事）
砂子田全国知事会事務総長
（ロシア側）チャジロフ・ロシア連邦知事団団長（モスクワ州知事）
ノジコフ・ロシア連邦知事団副団長（イルクーツク州知事）
パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長
（報道各社）共同通信社、日本経済新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、
時事通信社、NHK、北海道新聞社等
（通 訳）堀江 豊氏
（司 会）田中全国知事会連絡広報部長

4 会見の概略

(1) 会議の印象について

- ① 鈴木会長 今日第13回日ロ知事会議にロシア側からチャジロフ団長はじめ12名の知事、副知事等、日本側からは私をはじめ17名の知事、副知事が出席し、「日ロ友好親善関係の発展」及び「日ロ貿易・経済協力の促進」についての両議題について熱心な議論があった。

双方とも自由と民主主義の発展のためには、地方分権が不可欠であることを認識した。

また、日本側から北方領土問題を解決し、平和条約を締結するためにも地方行政レベルでの交流の活発化が重要であると、ロシア側からは両国の経済、貿易等の関係が不十分であるので一層拡大させることなどを中心に、友好親善、経済開発・協力等に関する積極的な発言が印象的であった。

- ② チャジロフ団長 このたびの会議や日程はよくできており、また有意義である。1992年のモスクワでの第12回日ロ知事会議に比べ今回、特にわが国の地域的拡大があった。前回はアジア極東地域からが中心であったが、今回はヨーロッパ周辺部からノブゴロド、トベリ、トゥーラ、スタブロポリ、ロストフ州（地方）の知事が日本への関心もあり参加している。

また、会議も前回はこれからの友好、経済発展などの方針が主だったが、今回はこの2年間の実績やこれから何をしたいかという具体的なものになっている。

さらに前回の会議以降交流も倍増しており、鈴木会長には深く感謝している。これらの交流がロシアと日本との平和条約の

締結という、昨年のエリツィン大統領の訪日の際の「東京宣言」における問題解決に役立つと思われる。

(2) 質 疑

- 日本経済新聞社
チャジロフ団長 本日の会議で共同声明の調印がなされなかった理由は何か
本日の会議を踏まえ、文案づくりにとつめたい。帰国までにはまだ間がある。
- 共同通信社
鈴木会長 具体的にはどういう理由か
率直に言って、日本側から北方領土問題の解決の発言があり、一方ロシア側からは北方四島付近の領海侵犯、昨年、一昨年と約8,000件にもものぼりそのためその漁船の逮捕、だ捕もあることから、事件が発生しないようにして欲しいとの発言があり、その点が詰まっていない。
- 共同通信社
砂子田事務総長 前回（1992年）モスクワでの共同声明ではどうだったのか。
前回第12回日ロ知事会議の共同声明では、中止になったがエリツィン大統領の訪日直前ということで、「双方はロシア大統領の日本訪問が、二国間に存在する障害を克服、日本とロシア連邦との平和条約の締結並びにあらゆる分野での広範囲の協力への路を開くよう実り多きものであるようにとの希望を表明した。」としている。
- 共同通信社
砂子田事務総長 放射性廃棄物の日本海への投棄問題も理由になっていないのか
放射性廃棄物の投棄問題ではない。
双方が述べたことだけ書くことは簡単だが、どう解決するか工夫がいる。
- 共同通信社
チャジロフ団長 ロシア連邦の各州等には石油、天然ガス等の開発プロジェクトが多数あるが、これらに日本の投資が何故進まないと思うか
日本側にはロシアの政治経済への不安、またルーブルの交換問題が日本の企業家に不安感を与えているのではないかと。
ただ、ロシアの政治、経済、ルーブルが安定すれば日本からの投資は不要であり、逆にロシアからの投資があることにもなる。わが国の経済改革は着実に進展しており後戻りはないと確信している。
- 鈴木会長 日本からの投資問題は領土問題の解決、平和条約の締結後でないとならぬ以前の段階での経済交流には限界がある。
- チャジロフ団長 我々は地域レベルでの事業化の推進、ビジネスの展開といった下からの積み重ねが必要だと考えている。例えば、ここにいるノジコフ知事のイルクーツク州は日本の投資、交流が大きな割合を占めている。平和条約締結は不可欠だが互いに関心のあることを進めていく方法もあってよい。

共同通信社 共同声明はいつまでまとめるのか
砂子田事務総長 ロシア連邦知事団が帰国するまでまとめるよう努めたい。
共同通信社 チャジロフ団長、国情を安定させるためには何が必要と思う
か
チャジロフ団長 4月28日ロシアの地域、政治団体、政府の間でロシア国民
合意協定が結ばれた。それは一定期間政治闘争を止め、その間、
経済、社会問題の解決に集中するということだ。これまでは執
行機関と議会との政治闘争等に莫大なエネルギーを費やし、経
済問題などをおろそかにしていた。

7. 第13回日ロ知事会議歓迎レセプション

(1) 次 第

平成6年5月10日（火）
午後 6 時 30分
赤坂プリンスホテル別館3階
「マーガレットルーム」

1. 開 会

2. 日本側挨拶

全国知事会会長・東京都知事
鈴木 俊 一

3. ロシア側挨拶

ロシア連邦知事団団長・モスクワ州知事
アナトリー・S・チャジロフ

4. 来賓挨拶

石 井 一 自治大臣

L. A. チジョフ 在日ロシア連邦大使

5. 閉 会

(2) 全国知事会会長挨拶

アナトリ・ステパノービッチ・チャジロフ・ロシア連邦知事会会長閣下、ロシア知事団の皆様、そしてご列席の皆様

今宵、ロシア知事団の皆様を歓迎する夕べを催すに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、チャジロフ閣下をはじめとするロシア知事団の皆様を、東京にお迎えし、第13回日ロ知事会議を開催できましたことは誠に喜ばしく存じます。

全国知事会を代表いたしまして、皆様を心より歓迎申し上げます。

隔年ごとに開催される日ロ知事会議におきましては、毎回活発な議論が展開され、日ロ双方の参加者に貴重な示唆を与えております。

今回の会議におきましても、ロシア知事団の皆様におかれましては、来日早々にもかかわりませず、長時間にわたり、熱心なご討議をいただきました。

心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます次第であります。

いま、日本は、新緑の季節を迎えております。

このような時期に開催された第13回日ロ知事会議は、これからの両国の地域交流の推進に必ずや新たな息吹を吹き込むことになるであらう。

一昨年8月から9月にかけてチャジロフ閣下のお招きにより、私ども全国知事会代表団が貴国を訪問いたしました。

モスクワで開催された、第12回日ロ知事会議においてまた、ロシアの各地を視察いたしました際には、ロシア側の皆様に大変お世話になりました。この機会に、改めて厚く御礼申し上げます。

ロシア知事団の皆様顔ぶれを拝見いたしますと、これまでの会議でお目にかかった方々がたくさんおいでになり、誠に懐かしく、まさに旧友に再会する思いがいたします。

日本人とロシア人とは、最も近い隣人どうしであります。私ども日本国民といたしましては、両国の友好関係の全面的な発展を導くためには、何といたっても、第二次大戦後未解決の問題として残っている領土問題を、法と正義の下に一日も早く解決して、平和条約を結ぶことが必要であると考えております。

このことをチャジロフ閣下はじめ、ロシアの指導者の皆様にご理解いただきまるとともに、是非ともご協力賜りたいと存じます。

明日からは東京での要人訪問を皮切りに、北海道、石川県、京都府、大阪府をご視察いただくこととなっておりますが、ロシア知事団の皆様には、この機会に日本の人

々の暮らしや街の様子などにも触れられ、我が国への理解を深めていただければ幸いです。

今宵は、ささやかな宴ではありますが、ごゆっくりご歓談いただき、お集まりの皆様との交流を深めるとともに、明日への鋭気を養っていただきたいと存じます。

終わりに、今後の旅がロシア知事団の皆様にとりまして充実した楽しいものとなりますよう、そしてチャジロフ閣下をはじめ、ご来臨の皆様が、ご健康にてご活躍されますようお祈り申し上げまして、盃を上げたいと存じます。

乾杯！ バリショイ・スパシーバ（ありがとうございました。）

(3) ロシア連邦知事団団長挨拶主旨

尊敬する鈴木会長閣下、石井自治大臣閣下、チジョフ大使閣下、ご列席の皆様

本日は我々知事団のためすばらしい宴を用意していただき感謝申し上げます。またご多用のところわざわざ歓迎のためご出席いただき感謝にたえない。

ロシアの知事会と日本の知事会との交流が今日の会議のように友好と親密さの中で両国の経済協力・開発、文化交流等をはじめ、両国間の諸問題について真剣に話し合い取り組むことは両国の深い絆を築く上で大いに貢献しているものである。

この関係をもっと深め結びつけ発展させるため我々は互いに協力し合うとともに、ロシアの発展に皆様の各方面にわたるご支持をお願いしたい。

(4) 石井自治大臣挨拶

本日は、長時間の会議大変ご苦労さまでした。

「日ロ友好親善関係の発展について」及び「日ロ貿易・経済の協力について」に関して、活発な意見交換、討議がなされ大変実り多い会議となったと存じます。

明日から地方視察へ行かれるわけですが、本日の会議の成果を活かされ我が国の現状を十分ご覧になっていただきたいと存じます。

自治省といたしましても、現在地域レベルでの国際交流を積極的に推進しており、昨年は富山県において、「日露極東知事会議」を開催しました。

また海外の青年を招致し中・高等学校における語学指導と地方公共団体における国際交流事業に従事する、いわゆるJETプログラムにおいては今年度よりロシアから国際交流員（7名）及び、スポーツを通じた国際交流員（2名）の招致を予定しております。

今回の会議を通じ、日露両国、ひいては地域レベルでの交流が一層深められると

もに、皆様のご健勝と日露両国が益々発展することを心より祈念いたしまして私のご挨拶とさせていただきます。

(5) 出席者

1. ロシア側

ロシア連邦知事団団長	モスクワ州知事	A. S. チャジロフ	
〃	副団長	イルクーツク州知事	Yu. A. ノジコフ
		ノブゴロド州知事	M. M. プルサク
		ロストフ州知事	V. F. チュプ
		トベリー州知事	V. A. スースロフ
		トゥーラ州知事	N. V. セヴリューギン
		スタブロポリ地方知事	E. S. クズネツォフ
		チュメニ州副知事	G. V. グリビン
		サハ共和国副議長	V. M. ヴラソフ
		(ヤクーチャ)	
		サハリン州副知事	V. E. ゴミレフスキー
		スタブロポリ地方ロシア	
		連邦大統領代表	A. V. クラコフスキー
		モスクワ州レニンスキー	
		地区行政長官	V. Yu. ゴールベフ

随 員

	国際姉妹都市協会	
	第一副会長	S. V. パラモノフ
〃	外務省連邦構成主体	
	議会、社会・政治団体関係局長	A. V. ブロヒーシ
〃	モスクワ州知事補佐官	Yu. K. チャプリン
	国際姉妹都市協会	
〃	事務局長	S. V. スコベリツィン
	アジア太平洋地域国際	
〃	協力協会理事	B. I. レーベジェフ
	アジア太平洋地域国際	
〃	協力協会副事務総長	A. I. コロマック

2. 日本側

全国知事会会長	東京都知事	鈴木 俊 一
〃	副会長	青森県知事 北村 正 哉
		福島県知事 佐藤 栄佐久

新潟県知事	平山征夫
福井県知事	栗田幸雄
大阪府知事	中川和雄
鳥取県知事	西尾邑次
香川県知事	平井城一
沖縄県知事	大田昌秀
北海道副知事	堀達也
神奈川県副知事	山口栄蔵
兵庫県副知事	芦尾長司
徳島県副知事	松田研一

3. 来賓

- 自治大臣 石井 一
大臣秘書官 森脇晴記
自治大臣官房総務審議官 松本英昭
自治大臣官房国際室長 北里敏明

- 外務省欧亜局ロシア課長 西田恒夫
" " ロシア課 上月豊久
" " ロシア課 松田邦紀
" " ロシア課 谷口竜哉

- 参議院渉外部長 川島 純

- 全国市長会調査広報部副部長 阿部義克

- 自治体国際化協会理事長 津田 正

- 国際親善都市連盟事務局長 上野宣治

- ロシア連邦大使館 大使 L. A. チジョフ
参事官 M. V. イワノフ

4. 全国知事会事務局

事務総長 砂子田 隆

総務部長 天野 文一

渉外部長 石場 雅美

調査第一部長 中野 正志

調査第二部長 浦山 紘一

連絡広報部長 田中 迪典

研究室長 西澤 得三

会館建設準備局長 仲道 正臣

管理部長 矢萩 栄蔵

外 総務部、渉外部

(外通訳5名)

8. 全国知事会事務局地方視察同行者

全国知事会事務局総長	砂子田 隆	北海道 (5月12日～14日) 石川県 (5月14日・15日) 京都府 (5月16日・17日) 大阪府 (5月17日・18日)
” 渉外部長	石場 雅美	北海道、石川県、京都府、大阪府 (5月12日～19日)
” 渉外部副部長	岩本 広幸	北海道、石川県、京都府 (5月12日～16日)
” 渉外部参事	原 重夫	京都府、大阪府 (5月16日～19日)
(通 訳) 堀江 豊 (添乗員) 近畿日本ツーリスト (株) 杉本 博士	}	北海道、石川県、京都府、大阪府 (5月12日～19日)